

## 令和3年第16回住田町議会定例会会議録

### 議 事 日 程 (第2号)

令和3年9月8日(水) 午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第1号  
令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 3 認定第1号  
令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第2号  
令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第3号  
令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第4号  
令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第11号  
令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 8 認定第5号  
令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第12号  
令和2年度住田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第10 認定第6号  
令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(12名)

1番 水野正勝君

2番 荻原勝君

3番	佐々木 初雄 君	4番	佐々木 信一 君
5番	佐々木 春一 君	6番	村上 薫 君
7番	阿部 祐一 君	8番	林崎 幸正 君
9番	菊池 孝 君	10番	高橋 靖 君
11番	菅野 浩正 君	12番	瀧本 正徳 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町 長	神田 謙一 君	教育 長	菊池 宏 君
監査 委員	紺野 仁 君		

---

副 町 長	横 澤 孝 君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山 田 研 君
税務課長兼 会計管理者	佐 藤 修 君	企画財政課長	菅 野 享 一 君
町民生活課長	紺 野 勝 利 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千 葉 英 彦 君
建 設 課 長	佐々木 真 君	農政課長兼 農業委員会 事務局 長	佐々木 光 彦 君
林 政 課 長	千 葉 純 也 君	教 育 次 長	多 田 裕 一 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	松 田 英 明	係 長	高 橋 京 美
--------	---------	-----	---------

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 水野正勝君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

[1番 水野正勝君質問壇登壇]

○1番（水野正勝君） おはようございます。1番、水野正勝であります。

通告に従いまして、大きく2点について、町長並びに教育長にお伺いいたします。

初めに、大きな1点目、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、全国各地で発症者を出し続け、いまだ流行の鎮静化やウイルスとの共存が見通せない状況にあります。政府による医療機関への支援や、ワクチン、治療薬をはじめとする様々な新型コロナ対策への国民の関心や議論も高まってきています。

本町における新型コロナウイルス感染症の対応状況や流行抑制策、町独自経済対策等を検証し、町民の安全・安心な暮らしと地域経済を守り続けるため、今後どのように新型コロナウイルスと向き合い、感染防止や重症化予防対策に取り組んでいくのか考えなければなりません。このことから、次の5点についてお伺いいたします。

1点目、これまでの町内や県内における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況、発症者の症状、重症化率、死亡率、医療機関での対処内容や治療内容はどうか、伺います。

2点目、町の方針は、新型コロナワクチン接種による集団免疫の獲得を目指すとしていま

す。町民のワクチン接種状況と、副作用の発生状況や症状例、救急搬送者の有無、重症者の発生、後遺症等の報告があるのか、伺います。

3点目、新型コロナウイルス感染症による軽症者の重症化予防のために、血中酸素飽和度の測定が活用されています。感染拡大地域の自治体では、パルスオキシメーターを購入し、自宅療養者への貸出しを実施しています。本町における今後の対応をどのように考えているのか、伺います。

4点目、今年度7月、町独自経済対策、使って応援住田チケットすみチケプラスの追加販売が実施されました。事業者や町民の反響はどうか。今後の社会情勢によっては、さらなる経済対策も検討すべきと考えますが、町の見解はどうか、伺います。

5点目、町当局では、町内において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、職員の分散勤務体制を実施していますが、どのように評価されているのか、伺います。

次に、大きく2点目、住民交流拠点施設まち家世田米駅についてであります。

住民交流拠点施設まち家世田米駅は、平成28年6月の正式オープンから今年で6年目を迎えています。これまでまち家世田米駅では、交流人口の拡大や関係人口の創出を目的とした各種取組やイベントの開催、町民や観光客のレストラン利用など、まちづくりや地域づくり、観光において、住田を代表する交流施設として大きな役割を担ってきました。しかしながら、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会情勢に照らし合わせた、町の行財政運営の視点も含めた、まち家世田米駅の将来展望に対する住民の関心や不安は高まっていると考えます。このことから、次の3点について伺います。

1点目、住民交流拠点施設まち家世田米駅の各種事業の展開状況と、これまでの事業効果や実績をどのように評価しているのか。町として今後どのような展望を持って活用し、中心地域活性化に取り組んでいく考えか、伺います。

2点目、住民交流拠点施設まち家世田米駅は、世田米地区公民館としても位置づけられています。高齢者教室をはじめとする地域住民活動における施設の利活用状況はどうか。災害時等における避難所利用など、さらなる公民館機能の役割も果たしていくべきと考えますが、町の見解を伺います。

3点目、さきの8月臨時議会におきまして、まち家世田米駅敷地内の土蔵改修計画に係る耐震診断等の調査予算が否決されました。土蔵の当初の利用目的や事業効果をどのように見込んでいたのか、また、今後の事業展望はどうか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問についてです。

1点目の御質問の、これまでの町内や県内における新型コロナウイルス感染症の感染者の状況等についてですが、岩手県が公表したものによると、9月3日現在、県内の感染者数は3,140人、町内で8人となっています。累計感染者数3,140人、入院中215人、入院中のうち重症者3名、宿泊療養者143名、退院・療養解除2,717人、死亡者49人、入院等調整中16人と公表されております。

御質問内容の感染者の症状、重症化率、死亡率、医療機関での対処内容や治療内容については、岩手県より公表されておらず、お答えすることはできませんので、御理解をいただきたいと思っております。

また、なお、一般的な発症者の症状は、発熱、喉の痛み、せき、息切れ、味覚異常、臭覚異常などの初期症状が現れ、重症化すると、ひどいせき、強い呼吸困難感、強い全身倦怠感、意識もうろうなどの症状が出ると言われております。

また、一般的な治療方法については、軽症の場合は経過観察のみで自然に軽快することが多く、必要な場合は解熱剤などの対症療法が行われております。呼吸不全を伴う場合は、酸素投与や抗ウイルス薬、ステロイド薬、免疫調整薬、中和抗体薬の投与を行い、改善しない場合には人工呼吸器などによる集中治療が行われております。

二つ目の御質問の、町民のワクチン接種状況と副反応の発生状況などについてお答えをいたします。

町民のワクチン接種状況は、8月31日現在、高齢者の1回目が95.1%、2回目が93.8%、65歳未満の方の1回目が85.9%、2回目が63.5%、全町民に対する接種割合は、1回目は85.9%、2回目が74.5%となっております。町民の多くの方のワクチン接種が進んでおりますので、町内での集団免疫は獲得されつつあると判断しておりますが、感染力の強い変異株が出現しており、予断を許さない状況が続いておりますので、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、町民の皆様には、マスク着用等、基本的な感染症対策を引き続きお願いをいたします。

副反応の発生状況や症状例、救急搬送者の有無、重症者の発生、後遺症の報告があるかと

の御質問であります、そのような報告は医療機関から町のほうにありません。お答えすることもできかねますので、御理解をいただきたいと思えます。

なお、社会体育館で実施したワクチン接種では、4名の方が救急搬送された例はありますが、その詳細、病状については、個人のプライバシーに関することでもありますので、これも回答を控えさせていただきます。

なお、町民の方で、ワクチン接種に係る健康被害救済制度について申請をした方はいらっしゃらない状況であります。

3点目の御質問の、町でパルスオキシメーターを購入し、自宅療養者への貸出しの実施についてですが、東京都や神奈川県などでパルスオキシメーターの貸出しを実施しております。現在のところ、県内において自宅療養者の方がいらっしゃいませんが、自宅療養をしなければならぬ事態となった場合には、自宅療養者に対して県がパルスオキシメーターを貸与することとなっております。町としては、県の対応と併せ、状況を見極めながら対応をしてみたいと考えております。

次に、4点目の新型コロナウイルス経済対策についてお答えをいたします。

昨年度、商工会とともに、町内の147事業所を対象に、11月から3月にかけての新型コロナウイルス影響調査を実施したところ、経営に影響が出ている、あるいは、今後影響が出る可能性があるとして回答した事業所が約7割ありました。また、今後必要とされる支援策については、プラスアップ事業協力金や、使って応援住田チケットすみチケプラスなどの支援を期待する回答を数多くいただいたところであります。

町では、これらを検証した上で、効果的なタイミングでの経済対策が必要であると判断したことから、8月1日から令和4年1月31日までを対象期間とする「使って応援住田チケットすみチケプラス事業」を展開しているところであります。今回は昨年度を上回る1,786世帯1万3,571セットの申込みがありました。町内事業所を自ら応援しようというたくさんの町民の方々の御厚意に、この場をお借りして、改めて感謝、御礼を申し上げます。

また、今回は、幅広くすみチケを使用していただくための工夫の一つとして、商工会がスタンプラリーを企画しており、8月31日現在で既に113人を超えるラリー達成者がいるということです。使って応援住田チケットすみチケプラス事業は、利用者にも事業者にも好評を得ているものと評価をしているところであります。

新型コロナウイルスの影響はまだ継続することが懸念されますことから、町内事業所の経営状況や商工会など関係機関と情報共有し、逐次把握しながら、適切な時期により効果的な

経済対策を打ち出せるよう、動向を見守ってまいりたいと考えております。

次に、（５）、感染者の町内発生に伴う職員の分散勤務の評価についてであります。

本町におきましては、町内において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、情報管理等の面で自宅でのテレワークが困難であったため、議員御質問のとおり、町内発生の発表の翌々日から２週間程度、各課等の職員を本庁舎と農林会館及び生活改善センターにおよそ半分ずつ分ける分散勤務をこれまで３回実施してきたところであります。職員の分散勤務につきましては、その目的として、職員の発症リスクを低減させ、仮に職員に感染者が発生したとしても、各課等の業務遂行に支障が出ないようにするためのものであり、住民サービス維持のためのリスク管理には欠かせないものと評価をしております。

次に、大きく２点目の、住民交流拠点施設まち家世田米駅についてお答えをいたします。

住民交流拠点施設まち家世田米駅は、地域の歴史や伝統文化などの地域資源を生かしながら、中心地域の魅力を高めるとともに、回遊性の高い環境を整備するための拠点として、平成２８年度に設置されました。これまで地産地消を念頭に置いたレストランでの飲食提供、コミュニティーカフェの運営、交流広場を活用した朝市などの開催、簡易宿泊施設の整備、蔵を活用した講演会やコンサート、図書スペースの確保、そして各種団体の会議会場としての活用など、様々なイベントを通じた新たな住民交流の場を創出してまいりました。

入込客数で見ると、平成２８年度は２万５３４人、平成２９年度には２万８、２８７人、平成３０年度は２万９、５９８人と増加傾向であり、当初の設置目的のとおり、新たな交流人口を創出できているものと評価をしております。しかし、令和元年度から入込客数は２万２、６６０人と減少に転じ、令和２年度からは、新型コロナの影響による休業やイベント開催の自粛、時短営業などが続いている状況であることから、指定管理者と随時情報共有を図りながら、事業管理に努めているところであります。

また、どのような展望を持ってまち家世田米駅を活用して、中心地域活性化に取り組んでいくのかということですが、まち家世田米駅は、中心地域活性化構想及び中心地域活性化基本計画において、町民及び町外との住民交流の拠点、文化・芸術の交流を促進する施設として位置づけられております。昨年度はコロナ禍で予定どおりの活用ができない状況ではありますが、その役割は果たしてきているものと認識をしております。まち家世田米駅の活用が町内外の交流を促進し、にぎわいを生み、地域の活性化につながるよう、これからも施策を進めていくものであります。

次に、（２）についてですが、災害時等における避難所利用等についてお答えします。

なお、公民館機能等については、教育委員会より説明をさせます。

現在、町において通常設置している避難所につきましては、一昨年度からのコロナ禍の状況を踏まえ、役場や各地区公民館等の施設から、密を避ける観点から、床面積が大きい体育館等の六つの施設に見直しを行い、運用しているところであります。まち家世田米駅の避難所としての利用につきましては、床面積が小さいことから、床面積が大きい世田米中学校体育館及び社会体育館を利用することとしておりますので、まち家世田米駅の避難所としての利用は現在のところ考えておりません。

次に、(3)の質問についてお答えをいたします。

まち家世田米駅の整備活用計画につきましては、中心地域活性化基本計画においてお示ししているところであり、その計画におきましては、母屋部分を住民交流、地産地消飲食施設、おもてなしの提供スペースとしての利用、4棟の土蔵につきましては歴史・文化の展示、ギャラリー、多目的スペース、公衆トイレや倉庫などへの活用及び駐車場スペースの整備が主なものであります。そして、当該計画に沿って平成27年から整備を進め、平成28年にオープンをしております。

また、土蔵4棟のうち3棟は未整備のままとなっておりますが、旧菅野家の建物及び土蔵がその歴史的価値を認められ、平成29年に国登録有形文化財の指定を受けたことから、その歴史的な文化財を保存し、公開するために必要な予算確保として、旧菅野家及び土蔵群の利活用計画を策定し、国と協議していたところ、補助金交付の見込みがつかしました。そのため、保存整備を進めるとともに、当初の利用目的に供するよう、併せて整備する計画を見込んでいたところであります。

ただし、土蔵の修繕整備及び活用に当たっては、建物の老朽化や腐食が激しいことから、建物としての状態を判断する調査が必要であり、その調査結果に基づく整備及び活用計画並びに費用見込みを作成する必要があります。また、倒壊のおそれもあることから、利用者に危険が及ばないよう、早期の対処が必要であることも認識をしているものであります。

土蔵活用による今後の展望としては、文化財及び交流施設として見込んでいたところでありますが、議員の皆様方からの御意見を踏まえ、また、住民の声に耳を傾けつつ、当初目的の中心地域活性化に効果的な在り方、有効性を含め検討をしているところであります。議員の皆様方と今後も意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。



〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から2の（2）まち家世田米駅の地区公民館活動としての利活用状況についてお答えをいたします。

まち家世田米駅は、地区公民館として公民館主事1名を会計年度任用職員として常駐させ、非常勤の公民館長や自治公民館選出の運営委員の方々や町歩きガイドのボランティアの皆様と協力し、各種活動を実施しております。世田米地区公民館におきましては、高齢者教室をはじめとし、生涯学習講座や小さな拠点づくり事業、せたまいいきいきづくり会議、町歩きガイドに関する事業を開催しております。また、地区の女性部の会議や打合せ等にも利用していただいております。具体的な内容や参加者数につきましては割愛をいたしますが、多くの住民の方々に御参加いただき、有効な活用をいただいております。

まち家は古い住宅をリフォームした建築物ですので、若干手狭ではございますし、感染症予防の観点からは多くの住民の集まりには課題がある一方で、ほかの施設にはないような和風の落ち着いた雰囲気の中で打合せ等ができることから、少人数の会議等では好評をいただいております。令和2年度における地区公民館活動に関する利活用状況といたしましては、役員会等で開催回数8回、延べの利用者人数は84名となっております。

なお、大勢の参加者が集まる行事等の場合には、農林会館や生活改善センター、役場町民ホール、まち家の広場等で開催する等の工夫をいたしております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず初めに、私個人としまして、この新型コロナウイルス、また、そしてこのワクチン接種事業に対して、個人的な部分です。非常に慎重な見方ですとか、ちょっと一部懐疑的な部分が、正直申し上げまして、あります。そういったちょっと少数派の立場ということになるかと思うんですが、そういった方も確実に国内、そしてまた県内、町内にもいらっしゃると思いますので、そういった方々の代弁者、代表というような位置づけで展開をさせていただければ幸いです。

まず、改めてざっくりとなんですけれども、このコロナウイルス感染症、このウイルス、この危険性ですとか、重症化、また致死、ここの部分ですね。本当にテレビですとかマスコミでもいろんな情報出てきますし、いろんな症例、皆さんもお話伺う部分あると思うんです

が、改めて町としての捉え方、見解をどのようにお考えなのか、確認をさせていただきたい  
と思います。大変危険なもので、かかったら相当注意しなきゃいけないというようなものなのか、  
いや、場合によっては無症状の方もいらっしゃるし、その割合がどのようなものかですとか、  
差し支えのない範囲で町の捉え方、見解を伺えれば、お願いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） あくまで少数派の代弁者としての考え方という部分、それぞれ個々に  
考え方あってしかるべきだろうと思います。ただ、町といたしましては、このコロナウイル  
ス感染症、いわゆる今回はコロナということですが、ウイルス感染症への対処の仕方、過去、  
今まででもいろんなウイルスが出てきております。しかし、そのウイルスによって人類が全  
滅したということはありません。ただし、その感染による、生命を亡くした方、また後遺症  
も含め、いろんな障害を得た方等々の数もございます。

そういう中で、今、科学的知見に基づいた中で、やはりどういう形の中でウイルスと闘っ  
ていくかという部分でいくと、集団免疫、その一つの手法としてワクチンが必要だろうと。  
議員御承知のように、変異株という部分も出ておりますが、これはウイルスが細胞に入り込  
むことによってどんどんどんどん変異を起こしていく可能性が高まるということになります。  
そういう部分、ウイルスの生存、いかに数を少なく抑えるかということが、そのウイルスに  
対処していく最大の防御策というふうに考えております。

まだまだこの変異株は出てくると私は個人的に思っています。また、新たなウイルスも出  
てくると思います。混合感染ということも出てくるというふうにも思っております。時期的  
にはこれからまたインフルエンザの流行する時期にもなってきます。そうした中で、生体  
に対する、体に対するリスクを以下に低減させるか、そのためには、接点をなくすというの  
が感染症対策の基本にはなりますけども、人間、生活をしていく上で、接点をゼロにするとい  
うことは現実的に厳しい。そういう中で、この社会構成を、人間の生活の在り方をつくって  
いくという上では、やはりワクチンを現時点では活用しながら、ウイルスの全体量、絶対量  
をどう抑えていくかというのが大切だというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。先ほどの答弁の内容で確認しますと、具体的  
な県内の重症化率ですとか、致死率ですとか、そのようなデータというのは県では公表され  
ていないということで、大変ちょっとなぜなのかというふうにちょっと疑問を正直、個人的  
にも思うところではあるんですけれども、いずれ、何を申し上げたいかと申しますと、そ

そろこのコロナとの向き合い方、ありようをやはり考えなきゃいけないんじゃないかなというのが一番伺いたいところなんです。

といいますのも、中には、町民の方をはじめ、国内には相当やっぱり恐怖が大きくなって、恐ろしいものだと。ちょっと怖いと。そしてまた、それを発する、様々な風評被害ですとか、いろんな国民の二分化ですね。我々はじめ若い世代ですとか、あと基礎疾患がない方ですとか、そういった体の丈夫な方はある程度活発的な動きもあるということで、考え方として、やっぱり人々の中でそういった二極化が進む中で、ある程度落とすところもひとつ今後は考えながらいかなきゃいけないんじゃないかなと私は思うわけです。

そういったところで、県のほうでは、対処のほうは基本的には、陽性者、感染者となった場合でも、直接的な治療薬がまだ確立されていないですとか、また対処内容が限定的になってしまうというような話ではあるんですけども、国内ではやっぱり個人の、民間の医療機関ですとか、町医者の方々に、やっぱり独自に治療薬を、認証されてないものを導入して、初期対応、軽症者対応をして、少しでも重症化、発生者起こさないためにとか、本当の重度な致死率にならないような対応ということでやられている動きもあるようなんですけども、こういった部分を町としても見方として考えて、県のほうにも、そういった今後のコロナウイルスの対策をもっと抜本的に見直したりですとか、ありようを要望ですとか、協議していく段階にもうすぐ入っていくんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの見通しを、町長の個人的な所感でも構いませんので、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） このコロナウイルス対策の中の治療方法等については、やはり国内において医師法なり薬事法なりという中で、それぞれお医者さん等、権限、権利を有しております。そういう中で、医師の判断でという治療方法、対処方法、それはあってしかるべきだと思います。

ただ、これを行政的に、また県として、全県的なやり方として確立されたものであれば、当然、行政として進めていくべきであるというふうに思いますけども、現時点まだまだ分からない点等もあるということの中で、具体的な治療方法云々というのは、厚生労働省等含めた、科学的、科学的知見も含めた中で取組を進めていただきたいということでありまして、我々が県に対して要望しているのは、昨日申し上げたとおり、やはり基本的には医師確保、医師がいないとという大前提があるということ、そして、当町が常々要望しております保健・医療・介護・福祉の連携、この連携の在り方も強化しながら、より効率的な医療体制の

在り方、命を守る体制の在り方という部分を要望しながら、これも今後についてもしっかり県のほうに声を届けながら、結果につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、2点目のコロナワクチンに関して少し伺いたいと思います。

改めてこのワクチンに対する向き合い方、捉え方、認識の部分が、これも私の私見なんです、やはり千差万別、いろいろと情報詳しい方もいれば、まず体にいいんだと、コロナの対策なんだというような捉え方の方もいらっしゃるということで、ちょっとこのあたり、認識を確認させてもらいたいと思います。このワクチンというものを接種することによって、感染を防いだり、また、御家族はじめ、友人ですとか、ほかの自分以外の方に感染させるということはあるのか。そこの部分をまず、もし可能であれば、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今回、今、輸入ワクチンの部分の活用をしているわけですが、現在使っている、接種を受けていただいているワクチンについては、発症を防ぐと。これは100%ではありませんけれども、発症を防ぐということはできますが、感染は防げないという。これはウイルス、またワクチンによって、それぞれの性格の中で、このコロナに限らず、ワクチンについては、発症まで予防するもの、また発症は防げないもの等々ありますけれども、コロナに関してはそういう状況ですので、ワクチン接種をしても感染は成立すると。感染は成立するという事は、いわゆるウイルスを保有した状況になるという可能性があります。ただ、そのウイルス量は、自然に感染した人とウイルス量が同量体内に保持されるのかという、そこは減るといふふうに認識をしていただきたい。

それで、ぜひ皆さん、町民の皆さんも御理解いただきたいのは、まだ法的な部分で12歳未満は接種できない状況にあると。そうすると、12歳以上の方が全員ワクチン接種をしたとしても、やはりウイルスを持ち歩くという可能性はあります。その小さい子供たち、小学生以下の部分に対して、ワクチンを受けられない人に対して感染させる可能性があるということ認識いただき、その上で、ぜひ3密なり基本的な感染症対策をそういう意味でもお願いしたいというところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。そうなりますと、ワクチンを打ったとしても感染する可能性もあるし、人にうつしてしまう可能性も十分あり得るんでないかと。ただ、実際に具合悪くする可能性ですとか、いわゆる重症化の予防ですよね。私はやっぱりここが

一番、このワクチンの一つの目的なのかなと見ております。やはりデータの的にも、高齢者の方々の重症化、また死者が相当このワクチン接種が進んだ地域を中心に減っているというのも一つの実情なのかなというふうには捉えています。

このワクチンの有効期間、また、ワクチンによる抗体の持てる期間というのは、どれくらいの期間で、いつまでもつのか、この辺の部分、町の見解を伺いたいと思います。可能でしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） これについても、開発されたばかりのワクチンというような中で、データ含めて、いろいろ開発メーカー等も後を追って調査をしているようでありまして、確実なデータ量的な部分がまだまだ足りてないのかなと。いろんな報道等で、半年、6か月だとか、いろんな部分が出ておりますけれども、正確なデータとしてはまだ整理されていないのかなというふうに思います。

一般論ですけれども、やはり抗体は、一旦免疫、ブースターという言葉も出ておりますけれども、2回接種によって抗体価が上がります。上がりますが、これはだんだんだんだん下がってきます。個体差もちろんあります。成長過程の違いによる抗体価の下がり方等にも出てきます。そういう部分を含めて、一概に何か月ということは厳密にはお答えできない状況にあると思います。そういう部分で、一部では3回目の接種が必要ではと。また、先生によっては毎年の接種が必要ではというような、様々な報道等なされておりますけれども、やはりそれも、今初めて開発されたワクチンの後のデータとしっかり検証しながら、対処方法を考えていかなきゃいけないと思います。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。ちょっと私独自の、また伺いなんですけれども、このワクチンによる抗体、免疫というところが一番に日本国内で取上げられるんですけども、私はもうちょっと議論ですとか、情報を開示していくべきと思う点は、一度感染されて発症された、そして回復されたという方の、いわゆる中和抗体といいますか、自然抗体ですね。かかった後に自分の中で自然に身につく自然抗体、自然免疫、こういった部分もやっぱりしっかりと同列で、どういうものなのか情報開示をしながら、本当にワクチンありきなのか、いや、そういった、1回かかって丈夫になるということはある得ないと、こういうような見方があるのか、やっぱりこの辺は、やっぱり町としてもできる限り、自然免疫の情報発信ですとか捉え方という部分は一つ提示していてもいいのではないかなと個人的には思う

んですが、そのあたり、御見解を伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 情報については、確実な情報等々含めて入手した場合には、町民のほうに、メディア等、また広報紙等通じながらお知らせをしてみたいというふうに思います。

今、自然免疫というような話も出ましたけども、免疫については、自然免疫もちろんあります。ただし、獲得免疫というような免疫もあります。免疫も一つではございません。そういう中での対処方法をしっかり、住民の命、健康を守るための施策を、情報伝達とともに協力いただきながら、今まで同様努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。

それでは、3点目に移りたいと思います。いわゆるこちらにも重症化予防のための早期発見ですとか、早期判断ということで、血中酸素の酸素量の具合を機器によって測定をして、一つの指標にして、医療機関ですとか、各自、個人でも御活用いただいているということで、私も本当恥ずかしながら、ここ1か月前ぐらいにちょっとこういったものを知って、非常に大事なことなんじゃないかなということで、今回取り上げさせていただきました。

先ほどの答弁では、具体的な導入ですとか、基本的には各都道府県の自治体単位での取組、向き合い方なんじゃないかというような見解ではありましたけれども、そういった中でも、本町の中で可能な限り活用するといいますか、導入できるという見方もあるのではないかなと思います。例えば、今、玄関先で体温を測る装置ですとか、あとはアルコール消毒というようなものが今、通常にどこの施設でも、機関でもなっているわけなんですけども、そういったところに例えばこの測定値ですね、パルスオキシメーター、こういったものも同じく並べておいて、希望する方が、指をぴっと入れればすぐ数値が出るものですので、そういった部分の導入なんかはあっても、どうなのかなというふうにちょっと思ったんですけれども、町の御見解を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま議員の御質問のありましたパルスオキシメーターの体温測定器等の脇において使用してもいいのではないかと御質問ですが、その件につきましては、パルスオキシメーターについては、常に人が触るものでありますので、感染予防といたしましては、やはりいかに低減していくかというところもあります。そういう皆さん

が気軽にできるという方法も一つの方法ではあるかと思いますが、パルスオキシメーターについては、必要な方に必要なものを提供していくという考えのほうがいいと思いますので、置くというよりは、本当に困った方にパルスオキシメーターを提供していくというふうに考えておりますので、そのような対処をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。ぜひ、こういった取組も世の中ではあるという事で、何とか活用できる範囲で今後検討を続けていただきながら、必要であれば様々導入等もしていただければなというところであります。

それでは、4点目の経済対策ということなんですけれども、まず、すみチケ、この経済対策はまず、第5弾でしょうか。非常に町民の皆様にも御周知いただきまして、すごく御活用されているというような状況なのかなというふうに私からも見受けさせていただきました。ですが、やはりまだコロナ禍における経済不安ということで、各事業者におきましては、引き続き不安といたしますか、見通しがどうなのかなというところでの部分は決してぬぐえないと思います。やはりそういった精神的な部分といたしますか、事業者への寄り添うような観点からでも、やはりぜひ町として前向きな見解といたしますか、所見をぜひ持ちながら、いつでも、事業者さんにもそういった対応をしていただければ、一つ形としてはいいのかなと思います。改めて町としてこの経済対策への見通し、また、その対処をする可能性というところで、見解をもう一度お伺いして、確認したいと思います。お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） さらなる経済対策という部分でございますけども、御承知のとおり、全国的に緊急事態宣言がまだ21都道府県に発令されている中、それから、岩手県でも独自の緊急事態宣言を発令しているという状況がございますので、事業者さんの中でもまだ不安もあり、あるいは影響が出てきている部分も、もしかすればあるんだろうなというふうには思っております。

ただ、そういった部分について、具体的に、実際には農政課のほうに具体的な御相談のほうに来ているという事例はございませんけども、ただ、相談に来ていなくても、そういうような事情を抱えている事業者さんもいらっしゃると思っておりますので、商工会とか金融機関とか、そういった部分からの情報収集、常にしながら、あとは国の動向等も見極めながら、どういうタイミングでどういう経済対策を取っていけばいいかといった部分を常に準備をしながら進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、5点目の分散勤務体制について伺います。

こちらは先ほど評価をいただきまして、当局の職員の中での感染防止と申しますか、要はクラスター防止というような観点が一番のところかなというふうに思うんですけれども、実施が3回これまでされたということで、恐らく、大変恐縮ではあるんですけれども、恐らく職員の皆さんの中にもこういった分散勤務に対する捉え方というのが幾らか、様々御意見もあるのではないかなと予想するところなんですけれども、いま一度、この分散勤務の今後の見通しをいま一度、今後どのように展開していくのか、確認をさせていただきたいと思えます。

ワクチンもまず町内で80%ほど近い2回目接種を終えた割合がデータとして出てきているということもありますし、ある種、一つ獲得免疫と申しますか、そういった集団免疫という部分もある程度はあるのかなというふうに思うわけなんですけれども、いま一度、今後引き続きそういった分散勤務をするのかどうか、通常の勤務である程度見合わせる部分も今後展開していくのか、そのあたりどのようにお考えか、見解をお聞かせ願えればと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 分散勤務についてお答えをいたします。

分散勤務につきましては、メリット、デメリットもちろん双方あるものと思っております。メリットにつきましては、先ほど町長の答弁のとおりでございます。デメリットといたしましては、やはり通常の業務の効率性という面では劣るのかなと思っております。来客対応等もちよつと不自由があるのかなと評価しているところでございます。ただ、町民のサービス維持のためには、重ねて申し上げますけれども、必要であったと考えているところでございます。

今後につきましては、議員御質問のとおり、ワクチンの接種率が高まりまして、ある程度集団免疫を確保したものと思っております。当月の1日より、職員の勤務体制を含めました発生段階ごとの対応一覧、これを見直しております。見直しによりまして、町内発生は分散勤務より通常勤務に変更をしているところであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まさに今、山田課長がおっしゃったとおりで、メリット、デメリット



もちろんあるんだと思います。実際、職員の皆さんの具合を見ますと、電話のやり取りが増えて、どうしても効率の悪い部分があるですとか、あとは、ちょっと重要な話をする場合にいろいろ手数等もちょっとあるというようなふうにも見受けられますので、やはりここはそろそろバランスを取って、やはり見直しをかけて、どうあるべきかというところも考える、そういった時期に差しかかっているのではないかと思います。

それでは、大きな2点目に移りたいと思います。

まち家世田米駅についてなんですけれども、いずれ町としては非常に交流人口の拡大の部分で寄与していただいて、実績も伴っていらっしゃる。そして、いろんな町民の方はじめ、観光客はじめ、そしてまたいろんな文化的な観点、様々な角度から有効活用もしていただいているし、今展開していらっしゃるというような部分なんですけれども、改めて、この中心地域活性化という原点に戻ったときに、今の状況、課題ですとか、今後もっとこういうふうにしたらいいなとか、こうなったらいいなという部分がもし当局のほうで展望ございましたら、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） まち家世田米駅の果たしてきております役割、内容につきましては、先ほど町長のほうからも答弁させていただいたところでございます。課題等々も含めまして、いろいろあるかと思えます。もちろん施設の使い勝手であったりとか、あとは、今はコロナ禍ということもあって、そういった人が集まるということでの、今の状況での不自由さであったりとか、いろいろとあるかと思えます。利用者の声を聞きながら、いろいろ改善できるところについては改善を加えていって、より交流が進んで、町の中心ににぎわいが持てるような方向に皆さんで検討しながら進めていければというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） この中心地域活性化ということで、平成24年から中心地域活性化構想推進会議ということで立ち上げて、今日まで至る経緯なのかなというふうに伺っております。この平成26年からオープン以降、管理されている事業者さんですとか、また、町のほうということで、取組を中心に展開されてきていると思うんですが、ちょっと視点を変えた伺いなんですけど、これまで中心地域活性化構想ですとか、この計画をつくるに当たって、検討委員会ですとか、様々な事業におけるワークショップ等を、住民組織といいますか、関係者組織を立ち上げてこれまで取り組んでいただいたという経緯のようなんですけれども、こういった住民を交えた検討組織ですとか、そういった部分というのは、今どのような位置づけと

なっていच्छやるか、どのような関係状況にあるのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 中心地域活性化の計画に対してということによろしいでしょうか。中心地域活性化計画につきましては、構想後に策定して、いろいろ世田米商店街、川向地区等々、いろんな事業を進めてきてるところでございますが、計画段階で意見を委員の皆さんからいただいた部分ではやっておりますが、その事業等につきまして、その後会議を持ったというようなことはなかったというふうに記憶しております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ちょっと何を申し上げたいかといいますと、やはりオープンしたからそうなんだと言われればそうかもしれないんですけども、どうしても管理されている事業者ですとか、あとは町ですとか、そういったところに責任ですとか、何ていいますか、展開の主な部分が行ってる感じがして、少し住民ですとか、地域の方々との関係性や距離感がもしかしたらちょっとあるのではないかなと個人的に思うところがありました。

ですので、例えばこういったコロナ禍の、非常に今後の見通しも立てづらい、ある意味緊急な見方もあると思いますので、例えばなんですけども、こういった、いま一度住民を交えて今後の在り方を話をし合う場ですとか、これまでの5年間まち家世田米駅がどうだったかなんていうことをざっくりと、いろいろと情報交換したり意見交換するなんていう機会もすごく有意義で、必要なかなんていうことにちょっと思ったものですから、そのあたり、町としてどのような御見解か、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 水野議員の御意見を参考にさせていただきながら、もちろん住民の皆さんの御意見を聞きながら、今後ともいろんな運営等に生かしていければと思いますし、あと、通常であれば、まち家のほうにはいろんな方が来ていただいて、しかも地区公民館という機能を有しておりますので、そういった利用している方々から、特に住民の方も多くいろんな行事とかにも参加いただいておりますので、その都度、正式に会議を持ってということではないですけども、そういった意味では、いろんな意見を伺っているというふうに捉えているところもございますし、あと、運営している事業体のほうとは毎月話し合いをしながら、こういった状況とか、いろんな意見とかも集約しているというふうには捉えているところがございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。ちょっと時間がなくて、本当に大変失礼いたしました。

まず、いずれ地区公民館としても様々日頃から活動いただいているということで、十分公民館機能の役割も果たしているということで捉えさせていただきたいと思います。コロナの中ではあるんですけども、今後のさらなる展開を御期待申し上げます。

最後の蔵の部分、1点だけ伺いたいと思います。

一つ状況確認したいのは、土蔵の改修に当たって、調査予算、国の補助を伺ってということで、この間の臨時会で否決になった次第なんですけれども、私は正直申し上げて、やはりどう計画するなり、本当に危険でどうしようもなく、ちょっと取り壊すということも含めても、いずれにしても調査をしっかりと、情報をやっぱり把握すべきだと思うんですね。やっぱり懸念されるのは、ここの調査の部分、国の予算の兼ね合いがどのような位置づけになるのか、この1点だけ最後、すみません、お伺いいただいて、終わりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 国との補助金との兼ね合いということでございますが、調査の費用に関しては、やれば対象になりますが、やらなければ事業の繰延べというか、そういうふうな形でなるというふうに、通常の事務というか、補助事業の感じで言えば、そういうふうに理解しているところではございますが、よろしいでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

一昨年末に中国の武漢市におきまして新型コロナウイルスが発生してから約1年9か月になりました。その間、新型コロナウイルスは変異を繰り返し、さらに感染力を強め、現在では10代まで蔓延をしているというのが現状であります。最近では、病床の逼迫から自宅療養者も増え、保健・医療の危機的状態が続いております。現下、当町でも献身的、精力的にワクチン接種が行われており、担当部署をはじめ、関係する皆さんの御努力、御協力に対し、心から感謝と敬意を申し上げる次第であります。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育長に対し、大きく3項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をよろしく願いいたします。

最初の大きな項目の第1点は、神田町政2期目の公約、マニフェストともいいますが、と所信表明演述についてでございます。

弱みを克服し、さらなる高みを目指すべきであります。8月5日、神田町政2期目がスタートいたしました。今町長選に当たり、町長が町民に配布したマニフェスト及び就任時の所信表明演述について、次の点をお伺いいたします。

一つ、町長自身が70歳になる8年後の住田町をどのように想定し、それから逆算してどういう施策を今から講じなければならないとお考えか、お聞きいたします。

2点目です。マニフェストでは、今まで掲げてきた「森林・林業日本一を目指す」が「森林・林業システム日本一を目指す」に変わっております。今回スローガンを変えた真意、理由と、システム日本一の具体的な施策は何か、お聞きいたします。

3点目、マニフェストと所信演述の中に観光という文言が一つも見当たりません。町長のまちづくりにおける観光の捉え方と、県内ワーストに位置する観光の現状をどのような考えと施策で立て直すお考えか、お尋ねいたします。

大きな第2点目です。行政業務のデジタル変革推進についてです。

喫緊課題に即対応していかなければなりません。昨年12月から本議会で取り上げたデジタル変革、政府の司令塔となるデジタル庁がこの9月1日発足し、いよいよ自治体にとってデジタル変革の取組は喫緊の課題であることから、次の点をお伺いいたします。

一つ、2か月前の7月7日、総務省から自治体デジタル変革推進手順書が示されました。

それには計画の実現方法が載っております。当町はどのような手順、体制、工程で計画の実現を図るお考えか。

2点目です。デジタル変革の実効性を得るためには、行政本体とともに、住民や事業所のICT利活用が鍵となります。地域おこし協力隊のICT推進員採用など、民間への普及対策をどのように進める考えか、お尋ねいたします。

大きな第3点目です。令和2年度決算審査から見る課題についてであります。

監査委員からの指摘があります。重みのある指摘かと思えます。監査委員から、意見書の総評により、以下の2点が指摘をされました。これまでの議会審議の中で私からも同様の御指摘をさせていただいているところですが、行財政運営の重要な課題であることから、次の点をお伺いいたします。

一つ、適切な債権管理体制の徹底をどのように図るお考えか。

2点目、行政事務の事故防止や業務品質の維持を可能とする内部統制システムの構築をどのように図るお考えか。

以上、大きく3項目について、町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上 薫議員の御質問にお答えいたします。

村上議員の1項目めの、8年後の住田町の姿をという部分についてお答えをいたします。

私は今回、議員の皆様御支援、御支持、村上議員からも神田町政を支えると、支援するというようなお言葉をいただきながら、選挙に当たり、そして、医・食・住の充実と地域産業の再生及び振興、若者の定住促進、子育て環境充実などに取り組む方針を申し上げたところであり、また、さきの所信表明におきましても、町総合計画に基づき各種施策を推進していくこととお示したところであり、町民の命、健康、幸せを守るための取組を、ベクトルを同一方向に、オール住田で進め、みんなで支え合いながら、住田を盛り上げていくことを、厳しい財政状況下においても、次世代につけを残すことなく、つないでいく責務があるという部分で、将来の子供たちのために、そして次世代のためにこの町をつくっていくことを述べさせていただきました。そして、コロナ禍という環境下ではありますが、各種施策を計画的に実施し、共生のまちづくりを進めてまいりたいと存じております。

8年後をどのように想定するかという質問ではありますが、住田町の将来については、10

年後、20年後、それ以降についても常に憂うとともに、希望を持って展望しているところ  
であります。しかし、現在は負託をいただきました4年間で総合計画の実施などなすべきこ  
とをなし、その先の希望に満ちた未来と次世代へつないでいくことに集中をしてまいりたい  
と考えております。

次に、森林・林業日本一のまちづくりについてであります。町の面積の約9割を占める  
森林が本町の大切な資源であると捉え、森林・林業日本一のまちづくりを目指し、森林・林  
業施策に取り組んできたところでもあります。その基本的な考え方は、川上部分では、山林の  
適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴  
重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の  
生産から、川下である木材加工流通に至るまでの木材流通システムの充実・強化、また、森  
林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進、環境に配慮したFSC森林認証、木質バ  
イオマス、オフセット・クレジット制度、林業担い手対策などの施策、森林環境学習や地域  
材、町産材の利活用などの施策を総合的に取り組みながら、町の森林・林業というものを推  
進していく、その総合的な取組の充実が日本一になることを目指すものであり、そのことが  
地域の活性化につながっていくものと考え、様々な施策の展開を図ってきたところでありま  
す。今後も推進していきたいと考えております。特に、その中の一つとして、川上部分の  
森林整備から川下部分の木材流通加工に至るシステムの充実・強化について掲げたものであ  
ります。

森林整備につきましては、これまで再造林から間伐まで、健全な森林の育成に必要な施策  
に対する森林所有者の経費負担を軽減し、持続可能な森林づくり、良質な木材の生産という  
ことに取り組んできたところでもあります。新たな施策としましては、例えば伐採を行った事  
業者が、その後、再造林のための地ごしらえと植栽までを一貫して行う一貫作業システムな  
ども導入して、森林整備を実施していくことも必要であると考えているところでもあります。

また、町有林におきましては、素材生産を行う場合、これまでは伐採から販売等まで作業  
委託として実施してきましたが、立木で販売することなどを検討しているところであり、立  
木で販売するためには、毎木調査や樹高調査等を実施して、材積を把握する必要がありまし  
た。これまでは人力による調査により把握してきており、時間と労力がかかっていましたが、  
それを、昨年度から実施しています航空レーザ測定の成果を活用することにより効率的に把  
握できるようにするなど、現在、新たな発注方法等の検討を進めているところでもあります。  
その航空レーザの成果を分収造林や私有林などでも活用できないか、検討していきたいと考

えているところであります。

今後も効果的な施策を検討しながら実施し、植栽から各段階におけるコストの削減ということも図りながら、良質な木材が川上から川下まで流れ、それから生み出される利益が山元に還元され、再度森林整備の費用としても利用される、環境面、経済面において持続可能な循環型の林業を推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目の観光振興についてお答えをいたします。

本町の観光は、町内や近隣市、あるいは県内といった比較的近い範囲の人の動きに大きな影響を受けやすい実態があると捉えております。令和2年3月頃から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、宿泊業、飲食業、観光施設の運営事業者などをはじめとした幅広い業種の業況が悪化していることを踏まえ、柔軟性と迅速性を持って前向きに取組をしなければ観光関連事業者の経営継続が厳しい状況になっていると捉え、様々な町独自の経済対策を実施しながら、観光関連事業者への支援と観光振興を図ってきたところであります。

新型コロナウイルスが猛威を振るい、当面続くと想定されるウイズコロナ時代にあっては、観光振興の長期的な展望や将来像が描きにくい状況となっております。町としては、早期に新型コロナが収束し、観光振興をはじめとする様々な施策が計画どおりに実行できるように期待しているところでありますが、新型コロナウイルス感染流行の都市と地方のタイムラグなどを考慮すると、長期的な観光振興策にはより慎重な対応が必要であろうと捉えております。

コロナ禍においては、観光動向を注視しながら、アフターコロナを見据えた町の観光振興の方向性を見出しつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、観光関連事業者の相互連携を強化しながら、広域的視野も念頭に入れながら、観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、村上議員の2点目の、行政業務のDX、デジタル変革の推進の(1)、自治体DXの手順、体制、工程の計画についてお答えをいたします。

行政のデジタル化に関しましては、村上議員からは今までも御質問をいただいているところであります。行政のデジタル化につきましては、総務省から、自治体DX推進手順書により、各自治体がより具体的に、また全国統一的に取り組むための羅針盤が示されたものと捉えております。本町のデジタル化を進めるに当たっては、様々な技術や総合的な戦略、計画が必要となるとともに、相応の費用が伴うものと捉えております。

各業務の標準システムの導入を段階的に進めていくことや、様々な分野へのAI、RPA、

I o T、ドローン、ビッグデータ等のデジタルの有効活用については、日々変化し続けるテクノロジー、住民の行動に対する迅速な対応など、幅広いデジタル戦略、組織を横断して改革を推進する必要がある、その推進に当たっては、適切な推進体制を整える必要があるものと認識しておりますが、本町にとってより効果的、効率的な体制について、内部及び関係者等で検討し、具現化をしてまいりたいと考えております。

次に、（２）、I C Tの推進に当たっての地域おこし協力隊の採用についてお答えをいたします。

現在、国が主体となり、自治体のD X化を推進しております。その目的は、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すものであります。自治体においては、行政サービスについて、デジタルを活用して住民の利便性の向上や業務の効率化を図っていくことなどを進めていくこととされております。デジタル化の内容としては、自治体業務に関するシステムの標準化、A I化、R P A化といった業務の改善や、行政手続のオンライン化などとなっております。

（１）の御質問でもお答えしたとおり、町のデジタル化を進めるに当たっては、様々な技術や総合的な戦略、計画が必要となるとともに、相応の費用が伴うものと捉えております。本町としても、今後、デジタル化に取り組んでいくに当たっては、適切な推進体制を整える必要があるものと認識しておりますが、本町にとってより効果的、効率的な体制について、内部、関係者等で検討をしてまいりたいと考えております。

最後に、村上議員御質問の３点目の一つ目、債権管理体制の徹底についてお答えをいたします。

債権管理の一般的な流れにつきましては、債権のそれぞれの担当課において納付通知を送付し、納付することとなっております、これは税をはじめ、住宅料、水道料等、住民が納付すべき全ての債権について同様の流れとなっております。その後、納期までに納付されないものにつきましては、税務課で未納者リストを作成の上、債権担当課において未納者リストを再確認し、督促、催告書を送付し、納付を促すということとなっております。

そうした一連の手続後、未納となっている債権につきましては、税務課において債権回収のための滞納処分を行うこととなります。債権管理につきましては、監査委員からの御意見のとおり、長期間未納となっている債権について管理する必要がある、また、今後発生した場合の債権に対し、迅速に、効果的に対処することが重要と捉えております。その際、税をはじめとする地方税法等に基づく滞納処分を行う債権と、町営住宅や水道料など民法等の規



定に基づき回収を行う債権に分類されることから、法令等にのっとり対応を進めることが重要となっております。

そうした債権管理をより適正に、迅速に進めるために、債権管理条例等の制定による債権回収、債権管理が求められているものと認識をしております。現在、債権管理条例等の制定に向けた準備を進めております。条例制定後は、債権管理のさらなる適正化や事務の効率化を進めていきたいと考えてございます。

次に、（２）内部統制システムの構築をどのように図る考えかについてであります。

内部統制システムにつきましては、都道府県及び指定市は導入が義務づけられ、その他の市町村は努力義務として、任意的にその方針を定め、必要な体制を整備することとなっております。内部統制システムの目的は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目標の達成と捉えております。目的の住民の福祉の増進のためには、事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保することであり、具体的には、業務の効率的かつ効果的な遂行、財務情報等の信頼性の確保及び適切な開示、法令等の遵守、資産の保全に取り組む必要があります。

本町におきましては、現在、内部統制システム制度はございませんが、その制度の目的である住民の福祉の増進は地方公共団体の根源的な目的でありますので、以前より常に意識し、努めているところであります。

今後におきましても、内部統制システムの導入のいかんにかかわらず、行財政改革に伴う事務事業の見直し、財務報告書等の信頼性の確保、業務品質の維持を可能とし、働きやすい職場の実現の一助ともなる業務内容やプロセスの見える化のため、現在存在するマニュアルやチェックリストなどを用い、町顧問弁護士の法的チェックや管理職のコンプライアンス指導も含めながら、組織全体でリスク管理体制を構築し、住民の福祉の増進を図ってまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、大きな1点目の公約と所信表明の演述につきまして再質問をさせていただきます。

町長はあと8年たちますと70歳になるわけですが、一つの区切りとして、私は8年後ということでお聞きすることにしました。要するに、今、8年後を想定をした場合に、逆算を

して、どういう住田町の姿になっているのかと。その姿のところからどういう施策が必要なのかということも議論したいなというふうに思ったわけでありまして。

そこで、8年後、どのような住田町の社会情勢といいますかね、あるかといいますと、私の例えば住んでいる坂本地区、26区、27区についてちょっと調べたりしてみたんですが、約100世帯あるんですが、50歳未満の方がいる世帯は約3割です。7割の世帯が高齢者の一人暮らし、二人暮らしということです。私のところもそうなのですが、子供たちは遠くのほうに行っていて、すぐには帰ってこれないと。現状的には、この3割の方々に地域を支えていかなければならないというのが現実かと思えます。例えば、中山間地域等の支払制度で、地域の草刈りなんかも私も一緒にみんなとしているんですが、あと5年もすれば、もう私らもできなくなる。そういう現状なわけです。それが多分、町全体の現状かと思えます。

そこで、これらをどう捉えて、持続可能な施策を進めていくのか、お伺いいたします。町長にお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 村上議員おっしゃるとおり、社人研の人口推計等々を見れば、それを参考にすれば、当町の人口、2040年には約3,000人、その中身を見れば、逆に95歳以上とか高齢の部分は今よりも増えると。絶対数は3,000と大きく落ち込むんですが、高齢者の部分、これは増えると。今よりも増えると。まさに人口、年齢構成的なひずみというのは大きくなる。そのままでいいのかと。そういう社会になったときに、村上議員おっしゃるとおり、動ける人がなかなか現実的には難しい状況と。それは明らかだろうというふうに思います。

あえて今の5か年計画についても、チャレンジ的な意味も含め、4,000人という目標を、第1次の5か年計画と同様に高く目標を持とうと、そういう形の中で、最初の5か年計画もそれは達成できなかったわけですが、減少率、ここにいかに歯止めをかけるかというのが重要だというふうに、昨日申しましたとおり、経済的な部分というのも、これも頭数がかかなり左右する、影響する。人口の部分、捉え方、これが根本的にどうするかと、大きな課題だろうというふうに思っております。

そういう部分で、今、5か年計画を推進しているわけでありまして、そういう部分含めて、人口、在り方、住政策含めながら、まずはこの5か年計画を進めながら、その根本的な部分、少しでも解消しながら、その将来につなげていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) どなたが町長になっても同じ課題が横たわっているということで、大変なことに挑戦をしていかなきゃならんということだと思います。

今後の、今の高齢化率は45%ですが、まず50%にはいくだろうと思いますし、高齢者の方々が増えて、一人暮らしの方ということとなると、高齢者の住まいの問題であるとか、空き家の増加、農地の荒廃化、集落の維持が困難になります。税収が減ります。自主財源が少なくなると。いろんなそういう課題が目白押しに迫っていると。通常の施策ではなかなか解決できない部分があるかなと。

私、例えばですが、新しい展望を、ビジョンといいますかね、そういうことも思い切ってやっっていかなきゃならん。うそではいけませんけども、ホラぐらいであればいいのかなと思います。例えばですよ、若い女性の方々が住田町の中に住んでいらっしやると。そこがまず一つのポイントになるんだと思うんですが、プレカットさんのほうで今はキクラゲとかイチゴとか、もう既にキクラゲはスーパーのほうに出しているんですね。企業農業ですよ。要するに、企業農業ということは、若い女性の方がスカートをはいてできる農業です。そういう魅力のある農業、あるいは若い人たちを取り込むようなビジョンをやっぱり掲げないと、このままではじり貧になるんじゃないかなというふうに思います。

ホラが例えば実現できなくても、少しでも前にみんなが希望持って行けるのであれば、そういうこともぜひ、町長は民間でありましたから、いろんな知見があったり、いろんなルートがあると思うんですよ。その辺をぜひ我々に示していただきたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長(瀧本正徳君) 町長。

○町長(神田謙一君) まさに立場が違えば私もそういうような話をしたいなというふうな部分もございます。ただ、現実を見据えた中で、やはり取組進めなきゃいけないという部分、これは議員御承知のとおり、私、何度も言ってますけども、財政の部分、当町の部分というのは当町だけでなく、連合の部分の予算、これもいろんな施設、10年を経過して、大きな出費が今後予想されるような部分等々あります。

そうした中で、先ほど言った人口の数、構成等々含めた部分、トータルで見えていかなきゃいけない。そういう中で、やはり最大の人口の在り方、これについては少しずつ着手を、芽を出させたいなというふうな部分、前にも申したとおり、当町における、実は人口の構成割合の中で外国人比率が高いというような状況にあります。その外国人を除いたときの男女比率、これは県内33市町村で住田が一番女性の数が少ない。それは子供がなかなか生まれ

てこないということになろうかと思えます。

そういうところの在り方、そして、実はですね、この外国人実習生がいるという部分、これは人口減少の中で、有効求人倍率が示すとおり、働く場所は選ばなければあるのが実態なんです。まだまだそれぞれの分野で、求人、人を探しているという実態にあり、そこがうまくマッチングしないのはどういうことなのかという部分、例えば待遇面等も具体的にはあるのかもしれませんが。いずれそういう環境を含めて、実は町外からの採用が増えてきております。その町外から採用された方々が町内に住む環境が整っているのかと。準備ができているのかと。実はこれは町外に行かれている形。

また、住宅政策も見直しをしております。従来の法にのっとりた形であるのはやむを得ないわけですが、結婚しました。夫婦共働きで、子供も生まれました。給与が上がっていきます。家賃も上がっていきます。だったらよそに移ろうかと、町外に異動されている方々もあります。そこをしっかりと取り込みながら、町外からの、流出をいかに防ぐか、町外から取り込むか。町外にある人の在り方を、これは町民とのコミュニケーションも含めながらつくっていかねばいけないというふうに、そして、基本、根本の部分をしっかりベースをつくっていかないと、高度経済成長時代のように、アドバルーンを上げて、後で税収がどんどん含めて埋め合わせができるという時代ではないというふうに思っております。

国も赤字財政の中、いろんな部分、個々の預貯金にまである意味手を突っ込むような、税制の在り方含めての改革がなされようと、議論されている状況もあります。そういう中で、この今生まれている少人数の子供たちにいかに負担を、今少しずつ取組を進めていかねばいけないというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 大変な課題の中で町長なりに前向きな施策をまず展開をしていくということで、私どものほうも支援をしながらやっていかなければならないというふうに感じます。

農政課長のほうにお伺いします。現在、専業農業で携わっている50代未満の耕種農作物を作っている方は町内におおよそ何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 50代未満で耕種農業を営んでいる若い農業者の方々ということだと思いますけども、農林業センサスの集計が出ておりまして、それによりますと、12人というような数値が出ております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。農林業センサスによると、50代未満の耕種農作物を作っている方は僅かに12名ということの現実です。

そこで、町長にお尋ねします。地域の基幹産業である農業と地域を守り、担い手の確保のためには、昨日の4番、5番の議員からもありました、採算の取れる町の独自支援策とか、あるいは、そのものが必要じゃないのかと。そのことが集落を維持して、ひいては町の存続につながっていくのではないかというふうに考えますが、この辺はどのように町長は捉えているでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに農業という部分の意味合い、位置づけ、基本的に大きいのは、食料の確保がまずは一因としてあるだろうと。これは、世界的に言えば、人口増というような、爆発的な人口増になっている。昨日も申し上げたとおりでございますが、餓死者も出ている中において、日本だけが自給率、特に低いと。先進国と言われている中ではですね。いう状況にあって、構造的にやはり、うまく現実マッチしてない部分があるんだろうというふうに思います。

ですので、ここら辺の在り方というのはしっかり、やはり国のほうで食料施策の一環として、今の在り方、進め方がよかったのかという部分を含めながら、検討していただきたいなというふうに思いますし、基礎自治体としては基礎自治体の在り方として何ができるのか。世界的に見たときに、今まではどうしても個に対する体制、対応の仕方、米農家なり野菜農家の一戸一戸に対する在り方でした。しかし、耕地面積等々含めて、世界的に見た場合に条件がどうなのかと。現実的に考えたときには、その時点で実は、効率性という部分でいけば、なかなか物理的にかなわない。物理的にかなわなければ、どの点をもって競争していけばいいのかという点等々出てくるんだろうというふうに思います。そういうところでは、企業的、一定の規模が必要じゃないかという部分もありますが、私は考え方としてそういう考え方ももちろんある。

ただし、さっき言った世界的に食糧難という部分があるとすれば、ジャパンプランドという信頼性の高い、特に東南アジア含め、信頼されている日本の品、食品があるわけですから、最終的にはやはり海外に打って出ると。生産コストに見合った形でしっかり販売をしていくと。そういう体制をできれば、これはいいのではないかと。

ただ、それをつくり上げるには、いろんなハードルが出てくるだろうというふうには思い

ます。それを行政がやるのかという話になると、そこは違う。やはりやるとする起業者等々に対する指導なりという部分、後押し、行政としてやるべきことをやっていくというのが行政の役割だというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 個の支援から規模の、そういうところの支援という形も、国のほうでも考えながらやっていかなきゃならないということでもあります。

私は農業と林業というのは特に現場との接点が重要だというふうに思いますが、神田町長も元農協の職員でありましたから、かつての住田型農業は、役場、あるいは農協、あるいは生産者の強力な連携とか信頼関係があって成り立ったんだと思います。最近は農協さんも広域になっておりますし、町の中でもなかなか、農業に携わる方々の人数的にもありますし、限界があるんだろうと思いますが、ぜひこの12人の、特に専業ですね、やられている方々には、現場により即した、足を運んでいただいて、信頼関係を築きながら、住田町の農業を築いていってほしいなというふうに希望しておきます。

それでは、次に参りますが、マニフェストの森林・林業日本一がシステム日本一に変わったのじゃないかということでお尋ねしましたが、基本的には変わらないというふうなことで、安心をいたしました。私はやっぱり住田町ブランドといいますかね、これがやっぱり森林・林業日本一を目指すというところにあるのじゃないかなと。この間、新聞報道でもありましたが、ロイヤリティマーケティング社、これが坂本龍一さんのmore treesとの連携の中で、グリーンポインタプロジェクトですか、要するにカーボン・オフセット、住田町がやっているのを買っていてというふうな動きがあります。やはりこれが恐らく世界の今潮流になっているんだろうというふうに思います。ぜひそういう意味では森林・林業日本一を目指してやっていただきたいと思います。

林政課長にもう一度再確認をさせていただきますが、今、森林・林業日本一のまちづくりの計画があるわけですが、平成16年につくって、17年目ですか。これの策定というのは大体いつ頃までに予定をしているのか、お聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 新たな林業振興計画につきましては、作成するという方向で現在考えております。総合計画とか再生可能エネルギービジョン、それから、令和元年度から実施されております森林環境譲与税事業、それを活用しながら実施していく森林経営管理制度など、様々な計画や事業と整合性を取りながら、策定には多くの期間が必要と捉えていると

ころであります。また、現在、コロナ禍という状況のこともありますが、できるだけ早期の計画策定ということを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 16年間の間でいろいろな、まず状況が変わってきてると。そういう中の、含めて、早期に作成をしたいということでもあります。よろしくその辺はお願いをいたします。

それで、私は森林・林業日本一を目指すという中で、やはり今までの森林の科学館構想、整備構想というのが今でもあるわけですが、県のほうに早期実現を求めているわけですが、これが恐らく両輪なんだろうというふうに思っております。町長はこの森林の科学館構想の整備構想をどのように評価といいますか、見ているのか、お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 科学館構想については、本当に計画含め、中身的にはすばらしい考え方だろうというふうに思います。ただ、その構想を進めてきている中で、実態、現実、どのような状況にあるかというのは、これも議員御承知のとおりだろうというふうに思います。

ただ、これについて、取組の在り方、経過含め、県のほうに、先ほど議員おっしゃったとおり、要望も含めながら、やはりその考え方実現に向けた、県としてのやはり取組を促していきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほども申しましたが、私は森林・林業日本一と森林の科学館構想というのは両輪なんだろうというふうに思います。すばらしい計画だと思います。

ちなみに、この構想の中で述べられております分のところをちょっと述べますが、森林の科学館設置の声に住田町から提起されたということに大きな意義がある。住田町は自然と一体となった農林業を基幹に、独自の集約的複合経営の住田型農業、生産、流通、加工までの地域林業システムとして統合を図る住田型林業を確立し、河北新報文化賞、岩手日報文化賞に輝いている。特に住田型林業方式とそのたゆまざる実践は、戦後型林業地の模範として日本林業をリードしてきた。こういう文言です。すばらしい評価をしていただいていると。こういう理念の下に、ぜひ新しい森林・林業日本一のまちづくりの計画書をつくっていただきたいと思っております。

次に移ります。観光についてですが、私はやはり広域の中でももちろんこれを進めていくと。

小さな町ですので、それは非常に大事なものだと思います。ただし、やっぱり中期、長期的に、年次的に実施されていくというのが計画書なわけですが、他の係には大概いろんな計画書があるわけですが、なぜか観光については計画書がないんですよね。ないということは、結局、担当者が替わるたびに、どこまでが達成できたのかとか、これからどれを優先的にやっていったらいいかということで迷うんですね。担当者の方々の話を聞いて。そこをやっぱり解消していかなければならないというふうに私は思うのですよ。

町長にもう一度お伺いします。ぜひ観光についての体系的なやっぱりそういう計画書というのをつくっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 観光というテーマについては、まさに総論的な考え方はそのとおりなんだろうというふうには思います。ただ、現実的に、このコロナ禍というような、観光業の影響の受け方の大きさ含めて、実はそれをなりわいとしてきている業態の部分、これも大きく変わろうとしております。大手旅行代理店等々でも、一昨年の部分、その前年度対比で5%程度の売上げにしかいかなかったとかいうような部分、人員の整理等、在り方等含めて、観光と言われる業界の在り方、それぞれの大変苦しい中でありますけども、生きていく、今後につなぐため、そのままの形ということではない方向でいろいろ動きが出てきております。これがいつ落ち着くのか、コロナ含めてですね。また、新たな、例えばウイルス感染症が出た場合も想定した形での動きになるのか、そこは把握できませんけども、いずれ今までの感覚ではないだろうという中で絵を描かなければいけないとすると、今早急にとということにはならないのかなというふうにも考えております。いずれ情報収集しながら、あるべき形、できる範囲の中で精いっぱい取り組むということになろうかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。今のコロナ禍の状況、刻々と変わっていると。そういう中では、なかなか今の段階では計画もつくりにくいと。それは私も理解いたします。

ただ、コロナが、ポストコロナといいますか、アフターコロナといいますか、そういうところももう見据えながら取り組んでいかなければならないというのも事実だと思うんですね。町長が言うベクトルを同じにして、あるいは、思考の考え方の可視化をして、要するに計画書というのは何年までやるとかいう可視化ですので、それに基づいてやっている部分、やってない部分、軌道修正をしていくというのが計画書をつくる意義だと私は思いますので、これからの状況を見ながら、ぜひ計画のほうの検討もしていただければというふうに思います。



それでは、時間も来ましたので、デジタル変革につきましてお尋ねいたします。

体制づくりはこれからということでございます。デジタル変革のステップというのはゼロから3まであって、順次着手をしなければならないということですが、これは首長がトップになって、デジタル変革について、リーダーシップとか強いコミットメントも発出しなさいというふうに書いてあるんですが、町長はリーダーシップとかデジタル変革についてですよ、リーダーシップとか強いコミットメント、これら、あるいは共通理解、職員との共通理解ですね。そういうのをいつ、どのようにやるおつもりなのか、お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） いずれこのDXに関しましても、内部で検討会等々、既に副町長を中心に立ち上げております。何についてもそうですけども、いずれ形だけではなく、問題は人の部分がいかにか意識を持ってやるかという部分だと思いますので、これも期限を切りながらしっかり、この我々の住田町としてどれが効果的、効率的かという部分含めて、検討を今進めているところであります。

○議長（瀧本正徳君） ここで6番、村上 薫君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上 薫君の再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 引き続きデジタル変革についてお尋ねいたします。

町長にお伺いいたします。デジタル変革は、これはもう日本国中、まず自治体が行い組まなきゃならんという、大変な事業でございますが、いずれ総務省の示された手順書を私も見ましたが、もう先行の自治体はたくさんあります。そういう意味では、住田町は遅れているというふうに言わざるを得ません。

そこで、一般の職員の皆さんには大変恐縮な表現ではありますが、多分、一般の職員の方々に手に負えるようなものではないと。結局、新しい価値を創造していく、使い方を創造していくということですので、いろんな自治体の例を見てますが、最高情報責任者という

方々をお招きをしてやっているわけですが、町長はいつ頃この最高情報責任者を充てて、見つけるという、考えておりますでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） そういう考え方も一方では持ちながらも、やはり物事を前に進めていくという部分では、それぞれの担当する分野含め、1人ではできない、組織というのは。責任者が1人いればできるということではないという観点から、やはり今、我々の状況をそれぞれ職員が把握しながら、当町における効果的、効率的な在り方、それぞれの職員がその気にならなければ、トップが1人いても物事は動かないという観点から、今、それについて検討をさせているという状況です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そのとおりでございます。手順書にも首長が職員の方々にそういう機運の醸成を図らなければならないということがありますし、推進体制、先ほどの責任者も含めて、全体的な推進体制をつくらなければならない。多分つくらないと進まないと思います。いずれしっかりと取り組んでやっていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたので、教育委員会のほうにお尋ねします。ICTの利活用では、GIGA構想であるとか、いろいろ学校の現場であるとか、あるいは、この間の議会、6月議会でAIスピーカーの活用を生涯学習の中でやりましたが、今後の取組といたしますか、考えていることとか、学校の子供たちがICTについてどのような形で取り組んでいるのか、教えてください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 教育委員会といたしましては、生涯学習の分野と学校教育の分野がございます。生涯学習の分野におきましては、現在考えているのは、社会体育施設、社会教育施設等の貸付けをデジタル化できないかなと考えておりますし、学校教育の分野におきましては、GIGAスクール構想にのっとり、今後、生徒、それから教職員のICTの環境を整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） GIGAスクール構想では生徒たちに一人一人タブレットが配布されていて、ポケット携帯のWi-Fiで各家庭でもできると。逆に言えば、孫さんから、親であるとか、じいちゃん、ばあちゃんが学ぶという、そういう環境になってきているというこ

とを私たちも共有をして、進めていきたいなと思います。

それでは、3項目めの決算審査意見書についての指摘事項でございますが、債権管理条例につきましても、先ほどの町長の答弁で、条例制定に向けて準備をしているということでした。

税務課長にお伺いします。債権の放棄条文では、非強制徴収債権の額の総額を、幾らの金額を超える場合はこの限りでないというふうな条項もあるかと思いますが、この金額というのは大体幾らのところを考えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長、佐藤 修君。

○税務課長（佐藤 修君） それにつきましては、ただいま検討している段階でございますが、そういったものも含めて、改めて議員の皆様にお示ししながら御相談をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。他自治体のいろいろな例もあるようですので、ひとつ参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

次の内部統制システムに関わって御質問します。なかなか聞き慣れない言葉です。これはいわゆる事務処理の事故防止、あるいは業務の品質を維持するというものでございます。町長の答弁では、現在のものを使いながらということですが、これは全く新しいような形の取組方、考え方で進めてくださいよということなわけですが、現在、町長の答弁でありましたが、町村を除き、大体の大きな自治体ではこれが義務化になっているということです。

そこで、具体的に、じゃあどうということなんだというふうに私のほうで述べてみますが、例えばリスクの洗い出しです。例えば大分類で言うと財務、中分類だと支出、リスク名、例えば支払い事務の遅れ、これがリスク名ですね。リスクの具体例は、申請に対する審査が遅れ、補助金の支払いが遅れるとか、あるいは情報管理、卑近な例で言いますと、情報の取扱い、リスクとすれば、情報更新の漏れや誤り。リスクの具体例で言えば、ホームページの内容の更新がされずに古い年度の情報に掲載され続けているとかこういうものです。ですから身近なものです。私は、これはダブルチェックをする意味でも、こういう項目を全部洗い出して、お互いに共有して事故がないようにしていく。これが内部統制システムの中身です。調査は義務化されていないとはいえども、これはぜひとも導入して、皆さんで共有してやるべきだというふうに私は思います、町長に関しては。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさにその目的とする部分はそのとおりだというふうに思います。

このチェックの在り方、その効率、スピード感的な部分等々についても、やはり今、技術も進化してきております。私も過去の部分で実はその決算の日にち等々、日本のカレンダーでいうと、30日の月もあれば31日の月もあります。契約上、例えば90日間というようなこともあったりします。そうすると契約日によって実は月末という認識をしがちな部分もあったりします。そういうような点については、先ほど村上議員が言うとおりの、例えばDXというような機械的な力を借りながら、そういう効率的な部分も含めて、しっかりそういう在り方を作っていくということになろうかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になりますが、まず私への答弁の中で、森林・林業日本一を目指す計画づくり、あるいは債権管理条例の新しい制定ということで、前向きな答弁をいただきました。ありがたく思います。

2期目の神田町政が組織のベクトルを一つにして、幾多の試練を乗り越えて、さらなる町民福祉の向上に寄与することを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

---

#### ◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。

今9月議会、最後の質問となります。

町長に大きく2項目、一般質問を行います。よろしく願いいたします。

一つ目は、産業振興についてであります。町長は2期目に当たる所信表明演説の中で、仕事、所得対策、食産業の推進について述べられていることから、次の点を伺います。

一つ目は、食料品や日用品などの事業者が経営継続している環境づくりや支援を進めるとしてありますが、どのように進める考えかをお伺いいたします。

2つ目は、住民生活の利便性の向上を図るため、送迎による買物支援、移動販売車による

巡回などの対策を併せて進める必要があると考えますがどうでしょうか。

3つ目は、住田町の食産業の推進の中で、生産量の少ない産物の認知度を向上し、地域愛好循環による食産業を支援するとしておりますが、どのような分野、どのように進める考えかをお伺いいたします。

4つ目は、産業クラスター事業により、種山地区において鶏舎や堆肥工場が整備される予定となっております。生産される鶏ふん堆肥を住田町の農業にどのように普及し、利用していく考えかを伺います。

2つ目は、広域連携の進め方についてであります。住田町は隣接の大船渡市、陸前高田市とは気仙広域連合などを通じて、各分野において一定の成果を上げてしていると捉えております。しかし、同じ隣接の遠野市、釜石市、奥州市とは連携が少ないと思うから次の点を伺います。

遠野市、釜石市も町民の生活圏となっております。産業や観光の面でもこれまで以上の連携が必要と思うが、どうとらえているのかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

阿部議員御質問の産業振興について、（１）と（２）は関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。

高齢化が進む本町において、食料品や日用品など、日常生活に必要なものを身近で買える場所があることは、町民の生活利便性を保つために必要なことであると捉えております。

その一つの例として、小さな拠点づくり事業の中で、大股地区では地域住民から買物支援の要望が多かったことから、社会福祉協議会の協力を得ながら、大股買物ツアーに取り組み、主に高齢者が買物に出かける機会を定期的に支援している事例がございます。

また、食の確保の在り方や、農産物の流通、商店等の経済対策の観点から、上有住地区において移動販売の実態を検証した経緯がありましたが、その時点では、地域住民からの要望や事業の効果が少ないという検証結果となっており、事業化には至りませんでした。

将来的には、買物支援や移動販売など、身近な場所で買物ができる環境づくりの必要性はあるものと認識しておりますので、各地区における小さな拠点づくりなどの場において、地域住民が抱える困り事の解決方法を協議しながら、その地域内で食料品や日用品などの買物が

完結できる取組がなされることを期待しているところであります。

町としては、引き続き住民のニーズ把握に努め、商工会など関係機関と情報共有しながら、小売店など事業者の経営継続支援に取り組むとともに、福祉関係機関と連携を図りながら、買物弱者支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、食産業の推進についてお答えします。

本町の食産業において、畜産物の生産量は豚と肉養鶏を中心に増加していますが、一方、米や野菜など、耕種作物については、農業担い手の高齢化とともに、農業経営者が減少していることに伴い、生産量が減少してきており、大消費地に向けて流通できる生産物は限られてきているのが現状です。

本町のような小規模経営で少量多品目の農産物を地域産業として推進するには、食産業に関わる事業者が情報共有をしながら相互に連携し、地域一体となって耕畜連携による地域内循環を図りながら、農畜産物販売に取り組む必要があると考えており、その一環として畜産堆肥を施用した子実トウモロコシの実証栽培や、飼料用米の生産拡大に取り組んでいるところであります。

農産物の販売先も、以前のように農協出荷だけでなく、現在は農業経営体によって即売所、相対取引先、ネット販売など、多種多様な販売方法となっています。特に新型コロナウイルスによる単籠もり需要の影響もあり、ネットによる農畜産物の販売取引が増加傾向であることから、農畜産物を取り扱う大規模サイトでの販売促進に取り組む経営体も出てきておりますので、商工会等、関係機関と連携を図りながら、それらに取り組む経営体の支援と販路拡大にも取り組んでまいります。

耕畜連携に取り組む農業経営体が増加し、農畜産物など食産業に関わる関係事業者による町内における経済好循環が図られるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、4点目のチキンクラスター事業における堆肥利用についてお答えいたします。

令和元年度における本町の肉養鶏産出額は23億円で、町内の農業総産出額の48億7,000万円の約47%を占めており、最も大きな基幹産業となっていますが、生産者の高齢化による担い手不足や、輸入飼料価格の高騰による収益性の悪化が深刻化しており、飼養規模の拡大と飼養管理の改善が課題となっています。

また、飼養規模拡大に伴い、鶏ふん処理と環境問題も課題となっていたことから、併せて畜産環境問題への対応をするために、高規格鶏舎と堆肥処理施設を併せて整備しようと、令和元年度に住田町チキンクラスター協議会を設立し、事業を実施しているものであります。

畜舎整備が進むことで町内の常時飼育羽数が令和6年度には137万8,000羽に増加する予定となっております。また、飼養管理の改善により生産性が向上するとともに、養鶏に従事する新たな雇用が創出される効果も期待されています。

また、堆肥所については、今回整備される堆肥処理施設で耕種農家が利用しやすいペレット状に製造し、年間約3,000トンの販売を計画しているところであります。

今回の計画では、製造されたペレット状の鶏ふん堆肥の大半は肥料会社に納入する予定ですが、今後、作物別栽培管理マニュアルの作成も計画していることから、肥料を必要とする町内耕種農家の利用促進にもつながると考えております。

このチキンクラスター事業が完了すれば、町内農畜産業の発展や農業担い手や雇用の確保、そして問題となっていた鶏ふん処理などの畜産環境問題が改善することから、将来を見据えた継続的な農畜産物生産環境が整備されるものと期待しているところであります。

次に、広域連携の進め方についてお答えいたします。

本当は、大船渡市、陸前高田市、一関市、奥州市、遠野市、釜石市とそれぞれ隣接していますが、本町のように人口減少が続く小規模自治体は、阿部議員の御提案のとおり、気仙管内だけでなく、他の隣接地との連携を図りながら、産業や観光面での事業推進をすることは、今後ますます必要になってくるものと捉えております。

隣接地との広域連携は、主に観光分野で取り組んでおり、例えば、種山高原観光協会は奥州市と、五葉山自然保護協議会は大船渡市や釜石市と連携しながら事業に取り組んでいるところです。

また、釜石沿線活性化委員会のように、釜石沿線の遠野市や釜石市をはじめとする関係市町とJR釜石線の利用促進と観光客誘致を図る目的で連携を図りながら、SL銀河運行など様々なイベント実施に取り組んでいるものもあります。

新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威をふるい、まだまだ終息のめどが立たない状況であり、様々なイベントへの出展や観光客誘致のための旅行会社への売り込みなどが思うようにできていない現状ではありますが、関係市町村と連携することで、より高い事業効果が得られるものがあれば、気仙管内に限らず、積極的に遠野市や釜石市など隣接地との広域連携を図りながら産業振興の推進や観光振興における交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1点目、2点目、買物環境ということで、大股地区では買物ツアーのバスを地域活動してやっているということの御答弁がありました。陸前高田市の横田町におきましても、住民の足をどうするかということがありまして、住民協働で送迎を考えるとというようなサービスを今取り組んでいるところでございます。自分たちで歩ける人たちはいいんですけども、今後ますます足がないということで、買物弱者といえますか、そういう方々が増えるものと思われまます。

そこで、いろんな交通手段があるわけですが、町におきましても町営バスの運行とか様々やっていますが、そういうものと、さらにそこまで届かない買物弱者の地区があるわけですが、まちづくりでやってくれば良いということなんです、その辺の町の考え方をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今までは高齢化が進む中、住民の利便性を保っていくために公共交通の維持が大切、重要ということで、減っていくバス運行などにコミュニティバスで対応してまいりました。

今後におきましては、先ほど町長が答弁いたしましたけれども、各地区における小さな拠点づくりなどの場で相談していただき、そしてまたそこに担当を呼んでいただきながら、一緒に検討していくということが必要なものと、そして問題解決をしていくということが大切と考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町内で買物をするということ、これはこれでよろしいと思いますが、やはり商店の経営維持とかを考えますと、やはり住田町内の商店がいかに魅力ある、お客様を呼べるかというふうなことが大事なかなと思います。一般のコンビニから量販店からあるわけですので、それは自由経済でありますから、そういう住民の意識づけとか、そういう買物をするという環境をどう作るかということになります。その辺、なかなか進んでいるところはありますが、今の中では大股以外ではあまりやっておられませんが、今後、町内になかなか目が届かないところが出ているわけですが、その辺もやっぱりどうしても地域でやってくださいということですか。その辺を伺います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 地域によって、公共交通、あるいはバスとかタクシーとか、どういうふうにあったらいいかというのは違う場合があると考えています。ですので、どう



いうものが必要か、誰がやるのか、何も地域だけでやらなければならないという意味で言っているわけではないんですが、どういうふうにあつたら、将来的にも運行が継続していけるかまで一緒に考えながら取り組んでいく必要があるものと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 移動販売車につきましては、上有住地区で調査をいたしましたけど、事業実施というふうなことに至らなかったということですが、かつては町内に相当数あったわけですが、今は本当に数えるぐらいしかないというふうに聞いております。ただこの移動販売の役割もそれなりに大きいわけでありまして、見回りや安否確認の役目もあるし、事前に注文を受ければ、その宅配の役目も担っているわけです。また回ってくるのを楽しみにしている住民といいますか、お客さんもあるわけです。今やっている方々もなかなか大変だという情報もありますが、その辺の認識はどのように捉えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、実際に移動販売をしている方の状況をどう捉えているかという御質問だったと思いますけども、なかなか人口も減少してきており、移動販売を利用する方々も減ってきているという部分もあるかと思っておりますので、経営的にはなかなか昔のように多い売上げというふうにはなっていないのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれ買物弱者という高齢者の方々がますます多くなるわけですが、町内の商店街で買物をするということがあるわけですが、なかなか出てくるのも大変だとすれば、注文して宅配してもらおうとか、町内の商店街をネットワーク化して、どうやってやるかということもあるんですけども、そういうネットワーク化して宅配的なシステムがあれば、町内の商店街もいいし、利用者もいいということがありますが、そういう事業に取り組む考えはないかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 町長の答弁にもありましたとおり、将来的にはそういう買物支援とか移動販売といった部分の必要性というのは認識しているところでございますので、どういう形のものになるかということも含めまして、現在、今後検討をしていくという段階でございまして、御理解いただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今後、必要性を認識して、考えておられるということで、よろしくお願いたします。

それから次の項目に入りますが、食産業の支援ということで、農業者も高齢化して少量多品目になっているということは事実でございますし、食との連携ということもあります。当町におけるブロイラー事業は大きな一大事業でありまして、雇用の拡大、それから農業生産の拡大にも大きく寄与しているところでございます。

そういう中で、堆肥のことですけれども、3,000トンあるということで、肥料会社に販売ということですが、庁内でもマニュアルを作るということがありました。かつて、住田町の農協時代にはグリーンパワーというものがあまして、鶏ふんの発酵堆肥を使いまして、その政令米に一大産地事業を展開したこともございます。そういう耕種循環の連携の取組と申しますか、その辺の進め方をどのように考えているかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在の御質問はチキンクラスター事業の御質問でよろしいですね。

先ほど町長のほうからお話がありましたとおり、今回の堆肥はペレット状のものにするということがあります。なるべく耕種農家さんが使いやすいような堆肥づくりということにしております。

作物別の肥培管理マニュアルという部分も作成する予定でございますし、あとは普及センターのほうでも、堆肥の成分検査という部分もやりながらということになりますので、それを施用する際としては、なるべくまとまった面積に施用できるような規模の大きな農業経営体と連携をしながらやっていくというようなことを協議会のほうでは検討しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今、規模の大きな農業体ということがありましたが、作目的なものとはどのようなものを考えているのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在想定しているのは、飼料用米を作っているような経営体というようなことで考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今回の一般質問で、4番議員も取り上げましたが、野菜振興といいま

すか、野菜栽培という点においては、堆肥も相当数、水稻に比べれば飼料用を使う可能性があります。そういう面での、タマネギでも何でも、そういう可能性があるわけですが、そういうもののマニュアルも考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 肥培管理マニュアルについては、どの作物にというところまではまだ検討はしておりませんが、今後、野菜の部分であれば、その主要作物が中心になるのかもしれませんが、そういった形で今後の作成の検討にさせていただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長は所信表明の陳述の中で、所得対策ということも挙げまして出ておりましたので、この日用品だの事業者にかかわらず、今日、1番議員からも出ておりましたが、やはりコロナの影響が大きく出ていますと捉えます。去年はアンケートをとったということですが、今とってみればさらに継続して、今後、来年度も大変だというのが見えてくると思われます。抜本的な経営支援策が私は必要と考えますが、昨年度実施したプラスアップ事業金等を考えていないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 通告にないのですが、（4）に関わってということですか。

〔 前回に確認したとの発言あり 〕

○議長（瀧本正徳君） 再度、質問をお願いします。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 失礼しました。それではですね、食産業としてできた町内の肉類の確保といいますか、商店街でからあげくんとかいろんな販売活動をしてありますが、こういうのも一つの産業の振興といいますか、消費の拡大につながるものと思えます。継続していると思えますが、そういうものへのイベントへの支援策はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） からあげプロジェクトの件だと思いますけども、昨年を引き続き、今年も実施しております、今年も夏祭りも実施されなかったということもありまして、その時期に合わせまして、こういうプロジェクトをやっている状況でございます。

観光協会が中心となってやっている部分でもございますけども、商店街の活性化という部分では、こういうプロジェクトを様々立ち上げるのはいいことだと思いますので、ぜひ、町

としても支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、広域連携のほうに進みます。

町長からは、他市町村との連携を進めて事業展開をしているという御答弁がありました。私が思うに、高速道、釜石道、沿岸道の全面通行可能により、本当に遠野と釜石は身近になっております。そういう通勤範囲ということを考えれば、いろんな交流ができるのではないかと思っております。特に遠野市には木工団地もあり、釜石にはバイオマスの発電所もあります。互いの良さを生かした産業の協力体制をもっと進めるべきではないかと思いますが、その点をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） おっしゃるとおり、釜石、遠野という部分は生活圈となっておりまして、雇用の関係でも行ったり来たりといたしますか、かなり住田町のほうからも遠野市、釜石市のほうにと、釜石と遠野のほうからも来ているケースもたくさんあるようでございます。

そういったことも含めまして、例えば、今、木工とかバイオマスといったような事例も出されましたけども、観光面だけではなくて、産業面でも連携が図られれば効果が上がるというものがあれば、どんどん連携をしながらやっていったほうが良いという御意見については阿部議員と同様でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今、観光面の話が出ましたけれども、町内によっては民泊協会が遠野市と山里ネット等利用しまして、今はコロナ禍であります、修学旅行生の受入れ等を図っている例もあります。やはり遠野市は遠野物語をはじめ、観光では県内ではぬきんでているわけです。そういうところ、今日、先ほどの6番議員の観光のこともありましたが、やはりそういう中での遠野市と住田町の連携といたしますか、その辺の考え方を伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 観光面での遠野市との連携という話もございましたけども、当町の観光地の滝観洞の部分になりますけども、昨年度、コロナ禍ではありましたが、実は修学旅行の需要がかなりございまして、観光客が増えていたというような実績もございします。それももしかすると遠野市さんとの連携の部分もあったかなと思っておりますので、そういったような効果が実績として見られてくるのであれば、なおさらそういった部分の連携

も深めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 遠野市との連携ということになるのか、釜石道が住田町を通っていることで、このことが先ほど滝観洞が一つのインターチェンジというか、道の駅の役割を果たしていると思うんですね。今後、改修計画とかあるわけですが、釜石道にはインターチェンジとか休む場所が、風の丘もありますがかなり遠いんですね。滝観洞はそういう意味で乗り降りが便利だということで、単に滝観洞にとどまらず、道の駅的な役目が今後ますます期待されると思うんです。いい例が、三陸の道の駅で全線開通によってすごく経済効果が出ているということがございます。

今計画中と思いますが、そういう駐車場等含めた、寄りやすい環境整備も、大きな意味での遠野、釜石の利用発展につながるものと考えますが、その点をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 滝観洞の再開発の御質問だったと思うんですけども、現在、企画提案のプロポーザルの最中でございますので、進めていく中で、そういう遠野市さんとか釜石市さんとの連携という部分も念頭に置きながら、計画をこれから作っていくという段階でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長は奥州市との連携については種山観光ということであるということとございました。それはそれでよろしいのですが、先ほど6番議員からも、森の科学館ということ出ましたが、これは種山一帯を指すというふうに私は考えるんですね。堺はちょうど頂上に向かって向こう側が奥州市となっているわけですが、一つの種山と考えれば、住田だけで要望しているわけではないと思うんですが、やはり奥州市の理解も得た、どちらにもメリットが出るような構想にすべきと思っておりますが、その点をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その部分については参考にさせていただきたいというふうには思いますが、今時点で奥州市さんと一緒になってという部分は計画されてはおりません。参考にはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後の質問ですが、最後に、一関市もあるわけですが、こうなりますと本当に住田町は大きく真ん中になっておりまして、広域連携の典型的なものと考えており

ます。そうなりますとやっぱり県への要望も出されておりますが、I L Cの実現ということが、当町のみならず、やはり地域発展の大きな要となるものと思われまます。町長の推進の意気込みを含めまして、最後の質問といたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 阿部議員がおっしゃるとおり、当町を中心に考えれば、それぞれ近隣市町村があるわけです。ところが、基礎自治体はどこも自分の町を中心にすれば、それぞれ近隣市町村の構成が変わってくるというような状況にあります。私どもだけの考えだけではなく、相手もあるという中で、その立ち位置をしっかりと見ながらやるべきこと、利益につながることを、住民のためになることを検討しながら、関係も作りながら取組を進めたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

---

## ◎日程第2 報告第1号

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、報告第1号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 報告第1号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたします。

1点目の健全化判断比率は4項目からなっております。いずれかの比率が基準以上となった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定しなければならないこととなっておりますが、本町における令和2年度の各比率は全て基準を下回っております。

一つ目の実質赤字比率は、一般会計に赤字がどの程度あるかを示す数値で、黒字であったため比率は生じておりません。

2つ目の連結実質赤字比率は、特別会計を含む全ての会計で赤字がどの程度あるかを示す数値で、同じく黒字であったため比率は生じておりません。

このことから、2つの指標とも早期健全化基準を下回っているものであります。

3つ目の実質公債費比率は、借金の返済が町の財政をどの程度圧迫しているかを示す数値

で、9.6%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。

4つ目の将来負担比率は、町の一般会計に負債がどの程度あるかを示す数値で、将来負担額を充当可能財源が上回っているため比率は生じておらず、早期健全化基準を下回っております。

第2点目の、資本不足比率は、公営企業会計の赤字がどの程度あるかを示す数値で、本町の場合、簡易水道事業及び下水道事業が対象となります。いずれの事業も資金不足にはならず比率は生じていませんので、経営健全化基準を下回っております。

なお、監査委員からは、別添のとおり、特に指摘すべき事項はない旨の住田町財政健全化、経営健全化審査意見書が提出されておりますことを申し添えます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法律同法第22条第1項の規定に基づき、令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

---

### ◎日程第3 認定第1号～日程第10 認定第6号

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程第8、認定第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、日程第9、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程第10、認定第6号 令和2年度住田町下水道事業会計決算

の認定についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、認定第1号から第4号までを御説明いたします。

なお、議案第11号、認定第5号、議案第12号、認定第6号につきましては、建設課長のほうから御説明申し上げます。

それでは、認定第1号から第4号まで令和2年度の一般会計及び書く特別会計の歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算減額は63億5,136万4,000円であります。収入済額は59億3,048万3,415円、支出済額は57億6,794万5,794円、収入支出差引額は1億6,253万7,621円であります。予算に対する収入割合は93.37%、執行率は90.48%であります。

まず、歳入について収入済額により御説明いたします。

1款町税は5億1,419万1,882円であり、内訳は、町民税1億8,666万1,867円、固定資産税2億6,934万7,576円、軽自動車税1,815万7,700円、町たばこ税3,750万3,039円、鉱産税252万1,700円であります。

なお、収入未済額1,678万309円は、町民税135万3,272円、固定資産税1,499万4,737円、軽自動車税43万2,300円によるものであります。

2款地方譲与税は、7,178万3,000円であります。

3款利子割交付金は、31万2,000円あります。

4款配当割交付金は、85万4,000円あります。

5款株式等譲渡所得割交付金は、99万5,000円あります。

6款法人事業税交付金は、412万1,000円あります。

7款地方消費税交付金は、1億2,598万9,000円あります。

8款環境性能割交付金は、210万1,000円あります。

9款地方特例交付金は、319万円あります。

10款地方交付税は、26億5,254万5,000円あります。

11款交通安全対策特別交付金は、74万8,000円あります。



12款分担金及び負担金は、891万6,619円であります。

なお、収入未済額22万5,720円は、地域情報通信基盤施設加入負担金12万6,000円、保育所運営費一部負担金9万9,720円によるものであります。

13款使用料及び手数料は、8,925万3,335円であります。

なお、収入未済額326万8,594円は、地域情報通信基盤施設使用料38万8,050円、応急仮設住宅集合合併処理施設使用料8,640円、町営住宅使用料及び集合合併処理浄化施設使用料273万2,754円、督促手数料13万9,150円によるものであります。

14款国庫支出金は、10億7,926万5,955円であります。

なお、収入未済額3,517万9,000円は、社会保障税番号制度システム整備費補助金638万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金2,719万9,000円、学校保険特別対策事業費補助金160万円の繰越によるものであります。

15款県支出金は、2億5,724万4,314円であります。

16款財産収入は、7,932万8,296円であります。

なお、収入未済額2億2,635万2,264円は、土地貸付料47万4,086円、建物貸付料3万3,249円、町有林立木売払代金2億2,584万4,929円によるものであります。

17款寄附金は、3,621万857円あります。

18款繰入金は、2億166万1,939円あります。

19款繰越金は、8,868万4,585円あります。

20款諸収入は、9,003万4,606円あります。

なお、収入未済額2,683万8,147円は、奨学資金貸付金収入15万円、農林業振興資金貸付金元利収入1,305万2,066円、学校給食費徴収金5万1,792円、返還金1,358万4,289円によるものであります。

21款町債は、6億2,305万3,000円あります。

続きまして、歳出について支出済額により御説明いたします。

1款議会費7,027万6,067円は、議会運営経費であります。

2款総務費8億4,225万1,422円は、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費であります。

3款民生費16億3,976万6,411円は、社会福祉費、老人福祉費、交通対策費、

児童福祉費、母子福祉費、保育所費、災害救助費、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療各特別会計への繰出金等の費用であります。

4款衛生費4億521万9,116円は、各種検診、予防接種、ごみ処理、し尿処理に係る負担金、簡易水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

5款労働費62万9,000円は、職業訓練事業運営費補助金等の費用であります。

6款農林業費3億4,610万579円は、農業委員会運営費、農業振興費、畜産振興費、林業振興費、町有林造成費等の費用であります。

7款商工費2億1,640万8,049円は、商工振興費、観光費等であります。

8款土木費5億1,998万9,103円は、道路橋梁費、河川費、住宅費、下水道事業特別会計繰出金であります。

9款消防費2億4,085万5,053円は、非常備消防費、消防施設費、常備消防に係る分担金、水防費、防災対策費であります。

10款教育費7億6,657万4,545円は、教育委員会運営経費、小中学校費、教育振興費、社会教育費、体育施設、学校給食センターの運営費用であります。

11款災害復旧費942万1,862円は、公共土木災害復旧費であります。

12款公債費6億7,813万6,003円は、過疎対策事業債等の元利償還金であります。

13款諸支出金3,213万8,584円は、まちづくり応援基金の積立金等であります。

以上が、令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算現額は6億9,334万8,000円であります。収入済額は6億9,109万8,188円、支出済額は6億1,899万6,274円、収入支出差引額は7,210万1,914円であります。予算に対する収入割合は99.68%、執行率は89.28%であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税1億887万9,787円、構成比15.76%、3款県支出金4億7,906万5,692円、構成比69.32%であります。

なお、一般被保険者国民健康保険税813万3,352円、督促手数料4万2,000円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付金4億3,312万5,594円、構成比69.97%、

3款国民健康保険事業費納付金1億5,700万4,460円、構成比25.37%であります。

以上が、令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

まず、保険事業勘定について御説明いたします。

予算現額は10億4,260万5,000円であります。収入済額は10億2,886万5,318円、支出済額は10億921万636円、収入支出差引額は1,965万4,682円であります。予算に対する収入割合は98.68%、執行率は96.80%であります。

歳入の主なものは、3款国庫支出金2億8,274万6,800円、構成比27.48%、4款支払基金交付金2億6,440万6,894円、構成比25.70%であります。

なお、第1号被保険者普通徴収保険料116万2,680円、督促手数料1万8,800円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費9億3,208万682円、構成比92.36%であります。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

予算現額は386万3,000円あります。収入済額は403万5,905円、支出済額は375万5,528円、収入支出差引額は28万377円あります。予算に対する収入割合は104.48%、執行率は97.22%であります。

歳入の主なものは、1款サービス収入176万8,350円、構成比43.82%、2款繰越金226万7,555円、構成比56.18%であります。

歳出は、1款サービス事業費375万5,528円、構成比100%であります。

以上が、令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算現額は7,756万8,000円あります。収入済額は7,685万3,386円、支出済額は7,631万4,148円、収入支出差引額は53万9,238円あります。予算に対する収入割合は99.08%、執行率は98.38%であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料4,867万2,200円、構成比63.

33%、3款繰入金2,761万8,828円、構成比35.94%であります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金7,304万3,367円、構成比95.71%であります。

以上が、令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

これで、認定第1号から第4号まで、令和2年度住田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） それでは、私のほうから議案第11号、認定第5号、議案第12号、認定第6号について御説明申し上げます。

議案第11号を御覧願います。

議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明いたします。

本案は、議案書の別紙のとおり、令和2年度の簡易水道事業会計未処分利益剰余金2,998万4,485円を自己資本金に組入れしようとするものでございます。

次に、認定第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について説明いたします。

決算書の2ページを御覧ください。

簡易水道事業決算報告書は税を含んだ金額となっております。

(1) 収益的収入及び支出です。款、項ごとに右側3ページの決算額は収入第1款水道事業収益1億7,987万7,088円、内訳は第1項営業収益8,106万9,747円、第2項営業外収益9,880万7,341円でございます。

支出第1款水道事業費用1億5,049万4,405円、内訳は第1項営業費用1億2,632万5,532円、第2項営業外費用2,132万6,641円、第3項特別損失28

4万2,232円でございます。

返していただきまして、4ページ(2)資本的収入及び支出です。款、項ごとに右側5ページの決算額ですが、収入第1款資本的収入1億394万1,607円、内訳は第1項負担金及び分担金2,929万4,607円、第2項他会計出資金3,681万9,000円、第3項他会計補助金3,782万8,000円でございます。

支出第1款資本的支出1億864万7,973円、内訳は第1項建設改良費3,136万1,000円、第3項企業債償還金7,728万6,973円でございます。

続きまして、9ページ、損益計算書でございます。金額は税を除いた額となっております。

1営業収益7,371万1,878円、2営業費用1億2,399万6,061円、3営業外収益9,880万7,341円、4営業外費用1,569万6,441円、5特別損失284万2,232円、以上により、当年度純利益は2,998万4,485円であります。

続きまして、12ページ、貸借対照表でございます。ページの一番下になります資産の部、資産合計及び負債資本合計はそれぞれ20億2,817万1,928円でございます。

次に、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明いたします。

本案は、議案書の別紙のとおり、令和2年度下水道事業会計未処分利益剰余金3,685万6,627円を自己資本金に組入れしようとするものでございます。

次に、認定第6号 令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定について説明いたします。

決算書の2ページを御覧ください。

下水道事業決算報告書も税を含んだ金額となっております。

(1)収益的収入及び支出です。款、項ごとに右側3ページ決算額は収入第1款公共下水道事業収益1億8,404万8,178円、内訳は第1項営業収益3,483万1,171円、第2項営業外収益1億4,921万7,007円でございます。

支出第1款公共下水道事業費用1億4,647万3,326円、内訳は第1項営業費用1億3,743万3,151円、第2項営業外費用805万7,681円、第3項特別損失98万2,494円でございます。

返していただきまして、4ページ(2)資本的収入及び支出です。款、項ごとに右側5ページの決算額、収入第1款資本的収入3,901万2,452円、内訳は第1項負担金及び分担金647万452円、第2項他会計補助金3,254万2,000円でございます。

支出第1款資本的支出4,247万1,201円、内訳は第1項建設改良費641万9,

600円、第2項企業債償還金3,605万1,601円でございます。

続きまして、9ページ、損益計算書でございます。金額は税を除いた額となっております。

1営業収益3,166万8,710円、2営業費用1億3,562万475円、3営業外収益1億4,921万6,017円、4営業外費用742万5,131円、5特別損失98万2,494円、以上により、当年度純利益は3,685万6,627円であります。

続きまして、12ページ、貸借対照表でございます。ページの一番下になります資産の部、資産合計及び負債資本合計はそれぞれ19億7,027万6,328円でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 次に、令和2年度住田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員、紺野 仁君。

〔監査委員 紺野 仁君登壇〕

○監査委員（紺野 仁君） 決算審査の結果について報告いたします。

審査の対象は、令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算、令和2年度国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計並びに財産に関する調書、基金運用状況に関する調書であります。

実施月日は、令和3年7月13日から7月21日であります。

審査に当たっては、町長より付された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について審査を行いました。

審査の着眼点としては、予算の執行が適正かつ効率的に行われたか、各種事業の施策の効果が目的どおりに達せられたか、財政運営について健全化が図られているかであります。

審査の結果であります。予算の執行状況については、令和2年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果及び予算執行の実績等について担当課から説明を聴取し、審査した結果、決算内容は計数的に正確であり、その内容も正当であることを確認しました。

以下、各会計決算審査における総評の中から主なものを報告します。

初めに、令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算、令和2年度国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計についてであります。

まず、施策の効果であります。森林・林業日本一のまちづくりにふさわしい役場庁舎や大船渡消防署住田分署を核として、木材の積極的な利用や重要性などを全国に継続的に発信し続けることや、子育て世代及び高齢者に配慮した町営住宅新築による住まいの環境整備、

コミュニティバスの役場中井線の運行路線の新設による公共交通の確保、上有住地域の活動拠点となる上有住地区公民館の新築、高齢者生活福祉センター改修による利用環境の改善、地域創造学や住田高校魅力化推進会議コーディネート業務委託等による特色ある教育の推進と住田高校の魅力づくり、栗木鉄山跡の国指定史跡に向けた取組、避難所備品、資器材搬送車購入による防災対策の充実強化、ふるさと納税制度による情報発信と自主財源の確保、さらには新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、町民と行政との協働で応援する仕組みを前提としたプレミアムチケットの販売、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化した事業者の感染予防対策の徹底や新たな取組着手に対する支援等の経済支援策など、初期の事務事業が計画的に達成されたことは評価するものであります。

次に、財政の健全性についてであります。

予算の適正な執行と健全な財政運営については、同時に審査を行った健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書のとおり、健全化が図られております。

しかし、歳入歳出の割合は地方交付税や国及び県からの支出金など、いわゆる依存財源の占める割合が依然として高く、財政基盤の脆弱性は否めません。

令和3年以降においては、昭和橋の架け替え事業が計画されるとともに、公共施設等個別計画に基づき庁舎周辺公共施設や住民交流拠点施設の改修整備の検討も必要となります。また、公共施設や水道、下水道、地域情報通信基盤施設などの各インフラ施設は、建設後の経過年数から、維持管理費に加え、今後、改修や新たな整備など、多額の費用が必要となります。特別養護老人ホームすみた荘や大船渡消防署住田分署建設に係る起債償還などもあり、適切な財政計画とその計画に沿った財政運営が求められるものであります。

次に、債権管理体制の徹底についてであります。

債権管理については、債権のうち、発生から10年以上経過したものも存在しています。納付交渉の結果、分納が行われている債務先もありますが、債権においては、債務者の所在不明や死亡などにより残存した債権の管理を継続しているものもあります。地方自治法等の規定に基づき、適切な債権管理に努めていただきたい。

次に、内部統制システムの構築についてであります。

内部統制システムにつきましては、事務処理における事故等を防止するだけでなく、行財政改革推進の一助となるものであり、結果として、地方自治運営の基本原則である、最小の経費で最大の効果に資するものであることから、本システムの構築に向けて検討してください。

本町においても、少子高齢化に伴う人口減少が依然として進行しています。町においては、健全な財政運営を維持しながら、住民生活の基本である衣・食・住の充実を掲げ、医療環境の充実、農林業の振興、移住・定住の促進、町営住宅の新築による住まいの環境整備、子育て・教育環境の充実をはじめ、地域の特性を生かした各種施策を展開しながら、共生のまちづくりが進められてきました。

今後においても、これまで以上に優先度に応じた適切な財源配分を行うとともに、創意工夫を凝らし、積極的かつ効果的な施策の展開並びに効率的な予算の執行を図ることを期待するものであります。

次に、令和2年度住田町簡易水道事業会計決算及び下水道事業会計決算についてであります。

簡易水道事業会計については、令和2年度から地方公営企業法を適用し、特別会計から公営企業会計に移行して初年度の決算となりました。本年度の収入及び支出の状況を見ると、給水原価が供給単価を上回り、給水に要する費用を料金収入では補えない状況にあります。さらなる経営の健全化に取り組んでいただきたい。また、多額の企業債償還負担の下で、今後の施設更新費用を捻出していくため、施設規模の見直しと、効率的な利用に加え、適切な財源の確保に努めていただきたい。未収金の回収については、常日頃より鋭意尽力されていますが、受益者の公正負担の原則や、経営の健全化のためにも、引き続き一層の管理回収に万全を期してください。

なお、公営企業会計への移行となりましたが、事業の円滑、適切な運営のため、企業会計に精通した職員の育成について継続的に取り組んでください。

今後においても、人口減少による給水収益の減少、施設設備の老朽化など、様々な問題を抱えていますが、住田町簡易水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られ、さらなる経営努力によって、より効果的、効率的な高度品質の町民サービスが提供されることを期待するものであります。

また、水道は重要なライフラインとして生命の維持にとどまらず、文化的及び衛生的な生活を送る上においても必要不可欠なものであり、近年多発傾向にある災害発生時には改めてその大切さが実感されるものであります。災害発生に備えた危機管理と、災害が発生した際の対応にも万全を期してください。

次に、下水道事業会計についてであります。

下水道事業会計につきましても、令和2年度から地方公営企業法を適用し、特別会計から



公営企業会計に移行して初年度の決算となりました。

本年度の収入及び支出の状況について営業収益と営業費用を見ると、1億395万円ほどの営業損失となっております。

このことから、今後、経営の健全化に取り組んでいく必要があります。また、多額の企業債償還の下で今後の施設更新費用を捻出していくため、施設規模の見直しと効率的な利用に加え、適切な財源の確保に努めてください。

次、簡易水道事業と重複しますが、未収金の回収については、常日頃より鋭意尽力されていますが、受益者の公正負担の原則や経営の健全化のためにも、引き続き一層の管理回収に万全を期してください。

公営企業会計の移行となりましたが、事業の円滑、適切な運営のため、企業会計に精通した職員の育成について継続的に取り組んでいただきたい。

今後の下水道事業経営では、人口減少や節水型家電の普及等による水需要の減少など、下水道使用料収益の伸びは期待できない状況にあります。

また、施設の適正な維持管理や老朽化対策など、経営状況はますます厳しくなることが予測されますが、住田町下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られ、さらなる経営努力によって、より効果的、効率的な高品質の町民サービスが提供されることを期待するものであります。

以上、決算審査報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） 以上で監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定並びに議案第11号及び議案第12号の各事業会計未処分利益剰余金の処分については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。併せて、地方自治法第98条の規定による権限を委任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定並びに議案第11号及び議案第12号の各事業会計未処分利益剰余金の処分については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するとともに、地方自治法第98条の規定による権限を委任することに決定しました。

なお、この決算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、御了承願います。

---

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時40分

---